

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第137期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 池田輝彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 細井聡一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 細井聡一

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)
みずほ信託銀行株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)
みずほ信託銀行株式会社千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)
みずほ信託銀行株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)
みずほ信託銀行株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)
みずほ信託銀行株式会社神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	219,854	237,447	231,720	257,400	277,058
うち連結信託報酬	百万円	35,551	62,045	62,802	77,948	66,134
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△60,689	46,304	47,431	72,270	83,172
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△104,313	32,213	25,805	42,773	67,745
連結純資産額	百万円	259,044	336,365	368,926	450,330	515,457
連結総資産額	百万円	6,081,908	5,456,661	6,200,592	6,302,531	6,665,974
1株当たり純資産額	円	△2.18	12.58	19.06	35.26	49.62
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△34.35	5.78	4.50	7.88	12.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	3.66	2.93	4.86	7.77
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.23	12.76	13.19	14.42	15.69
連結自己資本利益率	%	—	104.90	27.41	28.37	30.22
連結株価収益率	倍	—	39.27	45.24	48.30	20.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△95,193	△263,496	631,883	△257,697	△87,975
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	112,711	59,917	△277,426	△16,150	22,088
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△129,594	△17,051	△3,176	△65,043	△57,500
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	412,592	191,899	543,148	204,445	81,065
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,039 [894]	4,014 [536]	4,070 [512]	4,046 [521]	4,228 [530]
信託財産額	百万円	38,976,241	40,336,493	43,992,324	51,509,274	56,333,625

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 連結自己資本利益率及び連結株価収益率は、平成14年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	164,983	202,561	200,418	223,289	241,564
うち信託報酬	百万円	35,551	62,045	62,807	77,948	66,134
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△60,081	41,068	50,467	67,193	79,797
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△105,080	30,018	30,941	31,027	68,817
資本金	百万円	247,231	247,231	247,231	247,231	247,231
発行済株式総数						
普通株式	千株	5,024,755	5,024,755	5,024,755	5,024,755	5,024,755
優先株式		1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,080,565
純資産額	百万円	260,729	335,442	372,776	444,729	508,375
総資産額	百万円	6,077,797	5,464,653	6,196,743	6,241,779	6,586,407
預金残高	百万円	2,822,861	2,571,813	2,786,569	2,492,641	2,821,861
貸出金残高	百万円	3,414,209	3,093,331	3,265,381	3,532,645	4,026,203
有価証券残高	百万円	1,298,410	1,382,692	1,690,770	1,715,086	1,719,550
1株当たり純資産額	円	△1.84	12.39	19.82	34.15	48.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 — (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△34.60	5.34	5.53	5.54	13.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	3.41	3.51	3.52	7.89
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.30	12.20	13.10	14.29	15.60
自己資本利益率	%	—	95.66	33.04	20.09	31.44
株価収益率	倍	—	42.50	36.88	68.67	19.93
配当性向	%	—	18.69	18.07	18.02	7.63
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,638 [472]	2,683 [496]	2,714 [470]	2,719 [467]	2,801 [473]

回次		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
信託財産額	百万円	38,976,241	40,336,493	43,992,324	51,509,274	56,333,625
信託勘定貸出金残高	百万円	1,558,569	1,253,765	1,246,260	1,002,883	2,295,445
信託勘定有価証券残高	百万円	4,108,698	5,745,162	7,077,023	8,128,796	10,470,165

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第137期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第137期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、第137期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。

なお、第136期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6 自己資本利益率及び株価収益率は、第133期(平成15年3月)は純損失が計上されているため、記載しておりません。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

大正14年5月9日	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立(資本金3千万円)
6月1日	大阪本店営業開始
15年2月12日	社名を安田信託株式会社と改称
昭和8年2月11日	本店を東京に移転
23年8月2日	社名を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
24年5月16日	東京証券取引所へ上場
27年6月1日	社名を安田信託銀行株式会社と改称
6月26日	貸付信託募集開始
36年10月2日	大阪証券取引所へ上場
58年4月9日	公共債窓口販売の開始
59年6月1日	公共債ディーリング業務開始
61年7月15日	安信住宅販売株式会社(現会社名 みずほ信不動産販売株式会社・連結子会社)を設立
62年12月21日	株式会社都市未来総合研究所(現連結子会社)を設立
平成元年4月20日	安信総合ファイナンス株式会社(現会社名 みずほトラストファイナンス株式会社・連結子会社)を設立
2年5月7日	第3次オンラインシステム全面稼動
5年7月1日	信託代理店営業開始
10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年3月31日	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
11年10月1日	第一勧業富士信託銀行株式会社へ財産管理3部門(年金、証券管理、証券代行)の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
12年10月5日	不動産投資顧問業(総合)登録
13年4月1日	実績配当型金銭信託「オールウェイズ」販売開始
14年4月1日	社名をみずほアセット信託銀行株式会社と改称 株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
7月1日	実績配当型金銭信託「貯蓄の達人」販売開始
15年3月12日	(旧)みずほ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、社名をみずほ信託銀行株式会社と改称。株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる
15年5月23日	再生専門子会社 株式会社みずほアセット(連結子会社)を設立
16年12月21日	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社(現持分法適用関連会社)を、住友信託銀行株式会社と共同設立
17年10月1日	株式会社みずほアセットを吸収合併
18年3月21日	貸付信託募集取り止め

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社みずほフィナンシャルグループを親会社とする当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社で構成し、信託銀行業務を中心に総合金融ほかさまざまなサービスをご提供しております。

当社の本支店におきましては、個人のお客さまへ預金・信託商品や各種投資信託、各種ローン商品のほか信託機能を駆使した資産運用商品や遺言書の管理・執行などのプライベートバンキング業務に係るサービスをご提供しております。

また、法人のお客さまへは、不動産売買の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、金銭債権を中心とした資産流動化等の資産金融業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、投資信託の受託等の資産管理業務、株式法務知識と実践的な株式実務をご提供する証券代行業務、その他、預金・融資等の銀行業務など広範なサービスをご提供しております。

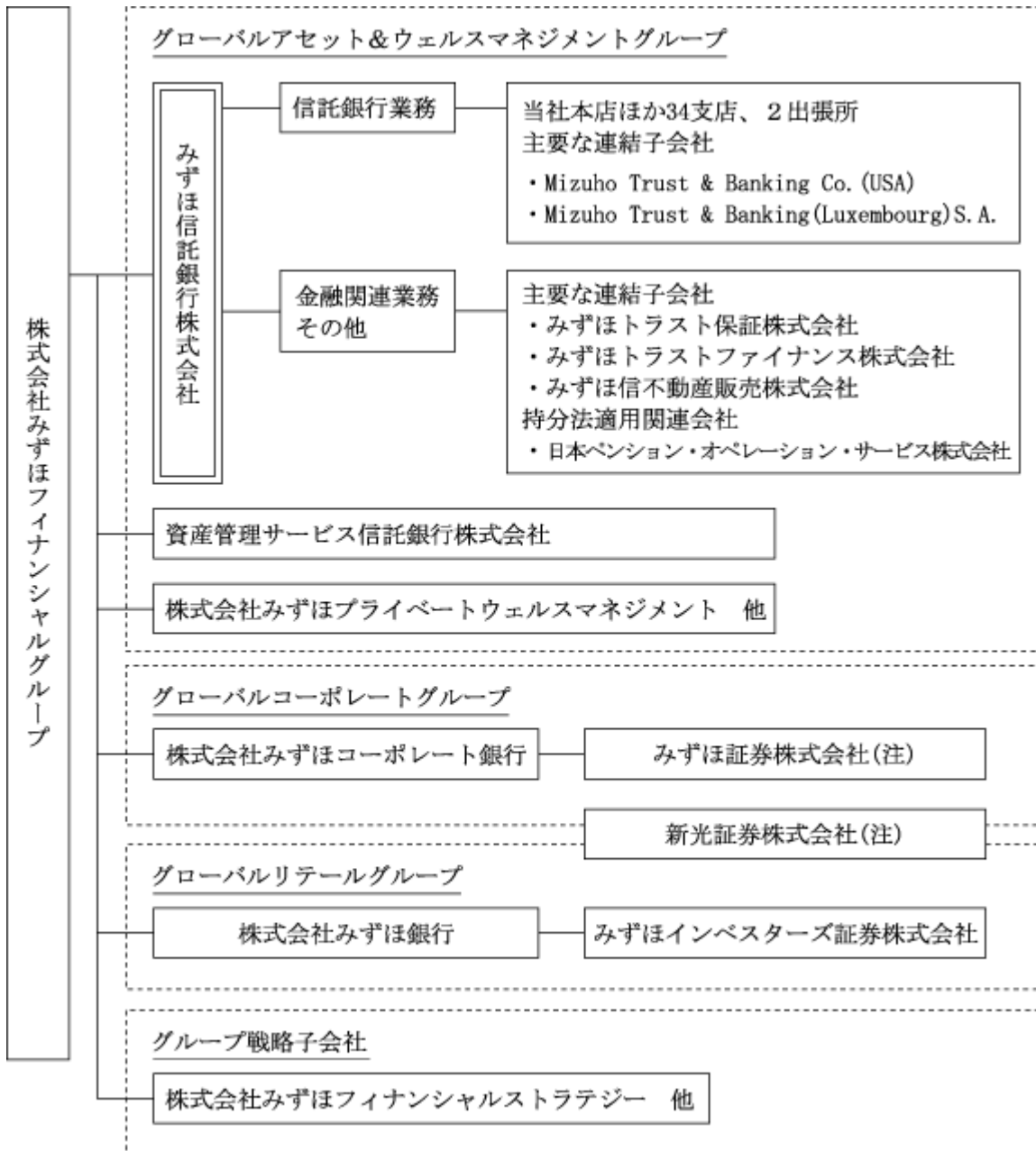
主要な連結子会社の状況は次のとおりです。

国内では、みずほトラスト保証株式会社、みずほトラストファイナンス株式会社にて金融関連業務を展開し、みずほ信不動産販売株式会社にて、住宅を中心とした不動産の売買の媒介を業務としております。

また、海外におきましては、米国にMizuho Trust & Banking Co. (USA) (米国みずほ信託銀行)、欧州にMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A. (ルクセンブルグみずほ信託銀行)を配し、日本の機関投資家のお客さまに外国証券投資に関わるさまざまなサービスをご提供しております。

なお、当社のシステム関連の連結子会社である株式会社みずほトラストシステムズは、お客さまのニーズに対し機動的に対応するとともに、今後の信託機能の多様化・各種受託の拡大に対応し、システム開発力の強化、および経営の効率化を図ることを目的として平成19年4月1日付で同じく当社のシステム関連の連結子会社である東京情報センター株式会社を吸収合併いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



注 みずほ証券株式会社と新光証券株式会社は平成20年1月1日を期日として合併する予定です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容					
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携	その他
(親会社) 株式会社みずほ フィナンシャル グループ	東京都 千代田区	1,540,965	金融持株会社	69.9 (0.2)	— (—)	—	経営管理 預金取引関係 役員取引関係	不動産賃貸借 関係	—	—
(連結子会社) みずほ代行 ビジネス株式会社	東京都 江東区	30	事務代行業務	100.0 (—)	2 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	当社より建物 の一部を賃借	—	—
株式会社みずほ 年金研究所	東京都 江東区	200	年金および資 産運用に關す る研究	100.0 (—)	2 (—)	—	業務委託関係	—	—	—
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク 州ニューヨーク 市	千米ドル 32,847	信託業務・ 銀行業務	100.0 (—)	2 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—	—
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブル グ大公国ミュ ンズバッハ市	千米ドル 30,000	信託業務・ 銀行業務	100.0 (—)	5 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—	—
Japan Fund Management (Luxembourg) S. A.	ルクセンブル グ大公国ミュ ンズバッハ市	千ユーロ 500	証券投資信託 委託	100.0 (100.0)	3 (—)	—	—	—	—	—
東京情報センター 株式会社	東京都 調布市	100	計算受託業務	70.2 (70.2)	4 (—)	—	金銭貸借関係 業務委託関係	当社より事務 機械の一部を 賃借	—	—
株式会社都市未来 総合研究所	東京都 中央区	200	社会・経済・ 産業に關する 調査・研究	100.0 (—)	3 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—	—
Mizuho TB(Aruba) A. E. C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業	100.0 (—)	1 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	—
株式会社 みずほトラスト システムズ	東京都 調布市	100	ソフトウェア 開発業	70.2 (35.6)	1 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	—
みずほトラスト 保証株式会社	東京都 港区	1,900	信用保証業務	100.0 (—)	3 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—	—
みずほ信不動産 販売株式会社	東京都 中央区	1,500	不動産仲介業	76.8 (75.1)	4 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当社より建物 の一部を賃借	—	—
みずほトラスト ファイナンス 株式会社	東京都 港区	1,000	貸金業	100.0 (89.7)	3 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	—
(持分法適用関連 会社) 日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都 文京区	1,500	年金制度管理 及び事務執行	50.0 (—)	1 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当社より建物 の一部を賃借	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 平成19年4月1日に、株式会社みずほトラストシステムズは、東京情報センター株式会社を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	信託銀行部門	金融関連部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	3,006 [473]	36 [3]	1,186 [54]	4,228 [530]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,801 [473]	40.5	13.9	7,492

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員18人を含んでおりません。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
- 4 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は2,644人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

（金融経済環境）

当年度におけるわが国の経済は、世界経済が堅調に推移する中で輸出が増加し、企業の設備投資を中心とした内需の拡大を伴い、緩やかに成長しました。また、物価はほぼ横這いで推移しましたが、全国平均の公示地価が16年ぶりに上昇するなど、デフレ脱却に向けた動きが続きました。

これらを背景に、物価が中期的にはプラス基調で推移していくとの見通しから、日本銀行は2度の利上げを実施し、無担保コールレートの誘導目標を0.5%前後としました。長期金利も一時は2.0%程度まで上昇する局面がありました。米国の景気減速懸念による海外金利の低下や物価が低位で安定するとの観測により、1.6%近辺まで徐々に低下し、その後は横這いで推移しました。

株価は、原油高などの影響により14,000円付近まで下落した後は、好調な企業業績や世界的な株式相場上昇を受けて堅調に推移し、期末は17,000円台で終了しました。

為替は、世界的な貿易不均衡が問題となり、1ドル110円を割る水準まで円高ドル安が進行した局面もありましたが、その後は内外金利差を背景に円安基調となり、1ドル118円近辺で期を終えました。

また、信託銀行を取り巻く環境につきましては、先般の信託業法改正に続き、84年ぶりとなる信託法の改正が平成18年12月に行われたことで、新たな類型の信託が創設されるなど、ビジネスチャンスの拡大が期待される一方で、新しい商品やサービスの開発分野における競争は一層激しさを増しております。

（経営方針）

当社は、「みずほフィナンシャルグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供する」こと、及び「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクをめざす」ことを基本理念として、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

（当連結会計年度の業績）

中期経営計画（「信託No. 1 への挑戦」～平成21年度の財産管理部門の業務粗利益No. 1 奪取～）の2年度目となった当年度は、

- ① 新たな信託ビジネス創出と更なるマーケットシェア拡大
- ② 内部管理態勢の強化

を基本戦略とし、信託機能・高度な専門性の発揮による商品開発力の強化、コンサルティング機能の一層の充実に取り組んでまいりました。特にみずほグループの圧倒的な取引基盤を背景に、プライベートバンキング、不動産、年金・資金運用、証券代行、資産金融、資産管理等の各業務において、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほプライベートウェルスマネジメント等みずほグループ各社と緊密な連携体制を構築することによりシナジー効果を徹底的に追求し、収益力を強化してまいりました。

これらの結果として、財産管理部門の業務粗利益は、1,000億円の大台を突破するとともに、業務粗利益に占める財産管理部門の割合は、前年度の約58%から当年度は約62%へ上昇しております。

当年度の連結経常収益は2,770億円、連結経常利益は831億円となりました。さらに、特別利益13億円、特別損失5億円ならびに税効果会計による法人税等調整額137億円などの所要額を加減したうえで、当期純利益は677億円と

なりました。

総資産につきましては、前年度末比3,634億円増加し6兆6,659億円となりました。このうち、貸出金は4,905億円増加し4兆218億円、有価証券は62億円増加し1兆7,365億円であります。総負債は、前年度末比3,008億円増加し6兆1,505億円となりました。このうち預金は3,450億円増加し2兆8,958億円、コールマネー及び売渡手形は4,636億円減少し5,974億円、債券貸借取引受入担保金は3,241億円増加し4,939億円、借入金は2,268億円増加し2,501億円であります。純資産につきましては5,154億円となっております。なお、当年度より会計基準の変更があったため、単純な比較はできませんが、従来の会計基準に基づいた金額で比較すると、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前年度末比614億円増加しております。

また、所在地別セグメントの業績は、日本については経常収益2,677億円、経常利益825億円、その他の地域(米州、欧州)については経常収益104億円、経常利益10億円となりました。

連結自己資本比率(国際統一基準)は、当年度よりバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)により算出し15.69%となっております。なお、従来の基準(バーゼルⅠ)による連結自己資本比率に相当する数値は14.44%であります。

一方、信託勘定(当社単体)につきましては、信託財産総額で前年度末比4兆8,243億円増加して56兆3,336億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは前年度比1,697億円増加して879億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は貸出金、預金、借入金、債券貸借取引受入担保金の増加、及びコールマネー等、信託勘定借の減少等であります。投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比382億円増加して220億円のプラスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は有価証券の取得・売却による収支等であります。財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比75億円増加して575億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は自己株式の取得による支出等であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当年度末残高は前年度末比1,233億円減少して810億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年度比118億13百万円減少し、661億34百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年度比39億47百万円増加し、509億94百万円、国際業務部門は33億68百万円増加し、25億99百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比70億79百万円増加して532億27百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年度比2億32百万円減少し、758億31百万円、国際業務部門で1億62百万円減少し、45億82百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比74億5百万円増加して703億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	77,948	—	—	77,948
	当連結会計年度	66,134	—	—	66,134
資金運用収支	前連結会計年度	47,047	△769	130	46,147
	当連結会計年度	50,994	2,599	366	53,227
うち資金運用収益	前連結会計年度	65,497	12,731	2,505	75,724
	当連結会計年度	74,772	14,438	2,108	87,102
うち資金調達費用	前連結会計年度	18,450	13,501	2,374	29,576
	当連結会計年度	23,777	11,839	1,742	33,874
役務取引等収支	前連結会計年度	76,063	4,744	17,833	62,974
	当連結会計年度	75,831	4,582	10,033	70,379
うち役務取引等収益	前連結会計年度	93,875	6,146	18,166	81,855
	当連結会計年度	91,073	5,621	10,357	86,337
うち役務取引等費用	前連結会計年度	17,811	1,402	332	18,881
	当連結会計年度	15,242	1,039	324	15,957
特定取引収支	前連結会計年度	△1,037	2,039	—	1,002
	当連結会計年度	3,232	△2,346	—	886
うち特定取引収益	前連結会計年度	△1,033	2,039	—	1,005
	当連結会計年度	3,210	△2,316	—	893
うち特定取引費用	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	△22	29	—	6
その他業務収支	前連結会計年度	1,383	△3,497	185	△2,299
	当連結会計年度	3,935	2,433	159	6,209
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,957	1,407	239	3,125
	当連結会計年度	4,033	2,434	159	6,307
うちその他業務費用	前連結会計年度	574	4,904	53	5,425
	当連結会計年度	97	0	—	98

(注) 1 国内業務部門は当社国内店の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比2,623億64百万円増加して5兆4,932億17百万円、利回りは同0.10%増加して1.36%、資金調達勘定の平均残高は前年度比2,603億66百万円増加して5兆3,945億78百万円、利回りはほぼ横ばいで0.44%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比1,498億71百万円減少して4,726億54百万円、利回りは同1.01%増加して3.05%、資金調達勘定の平均残高は前年度比1,518億28百万円減少して4,681億93百万円、利回りは同0.35%増加して2.52%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,230,852	65,497	1.25
	当連結会計年度	5,493,217	74,772	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	3,382,397	53,305	1.57
	当連結会計年度	3,626,971	56,016	1.54
うち有価証券	前連結会計年度	1,382,775	10,684	0.77
	当連結会計年度	1,317,445	14,860	1.12
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	130,455	3	0.00
	当連結会計年度	144,970	346	0.23
うち預け金	前連結会計年度	59,425	16	0.02
	当連結会計年度	10,983	34	0.31
資金調達勘定	前連結会計年度	5,134,211	18,450	0.35
	当連結会計年度	5,394,578	23,777	0.44
うち預金	前連結会計年度	2,351,546	5,449	0.23
	当連結会計年度	2,695,352	10,004	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	569,669	308	0.05
	当連結会計年度	527,193	1,699	0.32
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	844,850	98	0.01
	当連結会計年度	710,799	1,927	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,194	1	0.03
	当連結会計年度	165,516	612	0.37
うち借入金	前連結会計年度	59,316	1,271	2.14
	当連結会計年度	107,254	1,172	1.09

- (注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度104,412百万円、当連結会計年度34,524百万円)を控除して表示しております。
- 3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	622,526	12,731	2.04
	当連結会計年度	472,654	14,438	3.05
うち貸出金	前連結会計年度	89,743	1,777	1.98
	当連結会計年度	30,024	1,158	3.85
うち有価証券	前連結会計年度	387,840	9,204	2.37
	当連結会計年度	281,785	10,096	3.58
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,664	235	3.52
	当連結会計年度	7,219	340	4.71
うち預け金	前連結会計年度	137,010	1,343	0.98
	当連結会計年度	152,938	2,621	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	620,022	13,501	2.17
	当連結会計年度	468,193	11,839	2.52
うち預金	前連結会計年度	91,847	1,835	1.99
	当連結会計年度	108,170	3,412	3.15
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	19,757	784	3.97
	当連結会計年度	20,131	1,035	5.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	242,616	8,467	3.49
	当連結会計年度	133,442	5,879	4.40
うち借入金	前連結会計年度	66,222	919	1.38
	当連結会計年度	10,443	359	3.44

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,853,379	385,893	5,467,486	78,229	2,505	75,724	1.38
	当連結会計年度	5,965,872	247,039	5,718,833	89,210	2,108	87,102	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	3,472,141	106,071	3,366,069	55,082	2,217	52,865	1.57
	当連結会計年度	3,656,996	40,189	3,616,807	57,175	896	56,279	1.55
うち有価証券	前連結会計年度	1,770,616	82,283	1,688,332	19,888	7	19,881	1.17
	当連結会計年度	1,599,230	15,941	1,583,289	24,956	466	24,489	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	137,120	—	137,120	238	—	238	0.17
	当連結会計年度	152,190	—	152,190	686	—	686	0.45
うち預け金	前連結会計年度	196,436	53,441	142,995	1,359	11	1,348	0.94
	当連結会計年度	163,922	6,916	157,005	2,656	18	2,637	1.68
資金調達勘定	前連結会計年度	5,754,233	306,678	5,447,555	31,951	2,374	29,576	0.54
	当連結会計年度	5,862,772	231,280	5,631,491	35,616	1,742	33,874	0.60
うち預金	前連結会計年度	2,443,393	30,006	2,413,387	7,284	0	7,284	0.30
	当連結会計年度	2,803,522	2,228	2,801,294	13,417	1	13,415	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度	569,669	23,033	546,636	308	11	297	0.05
	当連結会計年度	527,193	4,766	522,427	1,699	18	1,681	0.32
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	864,608	—	864,608	883	—	883	0.10
	当連結会計年度	730,930	—	730,930	2,963	—	2,963	0.40
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	246,810	—	246,810	8,469	—	8,469	3.43
	当連結会計年度	298,958	—	298,958	6,492	—	6,492	2.17
うち借入金	前連結会計年度	125,539	109,539	15,999	2,190	2,095	94	0.59
	当連結会計年度	117,698	40,287	77,410	1,531	996	535	0.69

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度104,433百万円、当連結会計年度34,542百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比44億81百万円増加して863億37百万円となりました。その内訳は、主として国内業務部門の信託関連業務619億25百万円、代理業務59億22百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年度比29億23百万円減少して159億57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	93,875	6,146	18,166	81,855
	当連結会計年度	91,073	5,621	10,357	86,337
うち信託関連業務	前連結会計年度	52,933	3,483	98	56,318
	当連結会計年度	61,925	3,211	98	65,038
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	639	—	0	639
	当連結会計年度	562	3	—	566
うち為替業務	前連結会計年度	492	12	0	504
	当連結会計年度	531	5	3	533
うち証券関連業務	前連結会計年度	525	203	—	729
	当連結会計年度	231	253	—	484
うち代理業務	前連結会計年度	6,062	1,212	1	7,273
	当連結会計年度	5,922	877	24	6,775
うち保証業務	前連結会計年度	1,194	14	—	1,209
	当連結会計年度	1,096	4	—	1,101
役務取引等費用	前連結会計年度	17,811	1,402	332	18,881
	当連結会計年度	15,242	1,039	324	15,957
うち為替業務	前連結会計年度	251	0	0	252
	当連結会計年度	274	19	0	293

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年度比42億44百万円増加して32億10百万円、国際業務部門で前年度比43億56百万円減少して△23億16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	△1,033	2,039	1,005
	当連結会計年度	3,210	△2,316	893
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5	—	5
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	135	52	187
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	△1,169	1,987	817
	当連結会計年度	3,204	△2,316	887
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	3	—	3
	当連結会計年度	△22	29	6
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	3	—	3
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	△22	29	6
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年度比155億73百万円減少して261億70百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品257億15百万円であります。

また、特定取引負債は前年度比203億52百万円減少して250億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,565	37,179	41,744
	当連結会計年度	2,971	23,199	26,170
うち商品有価証券	前連結会計年度	749	—	749
	当連結会計年度	455	—	455
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	4	—	4
	当連結会計年度	0	—	0
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	2	—	2
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,809	37,179	40,988
	当連結会計年度	2,515	23,199	25,715
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	5,367	40,064	45,431
	当連結会計年度	3,158	21,920	25,079
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	5,367	40,064	45,431
	当連結会計年度	3,158	21,920	25,079
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,002,883	1.95	2,295,445	4.07
有価証券	8,128,796	15.78	10,470,165	18.59
信託受益権	28,079,057	54.51	29,008,670	51.50
受託有価証券	843,807	1.64	738,358	1.31
貸付有価証券	60,005	0.12	—	—
金銭債権	5,901,688	11.46	6,496,056	11.53
動産不動産	4,332,372	8.41	—	—
有形固定資産	—	—	4,960,030	8.80
地上権	9,152	0.02	—	—
土地の賃借権	111,794	0.22	—	—
無形固定資産	—	—	128,157	0.23
その他債権	1,452,952	2.82	747,846	1.33
コールローン	27,461	0.05	24,675	0.04
銀行勘定貸	1,124,099	2.18	996,495	1.77
現金預け金	435,203	0.84	467,724	0.83
合計	51,509,274	100.00	56,333,625	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,429,450	35.78	21,078,709	37.42
年金信託	3,964,776	7.70	3,767,015	6.69
財産形成給付信託	6,298	0.01	5,999	0.01
貸付信託	343,048	0.67	173,424	0.31
投資信託	6,852,718	13.30	7,068,376	12.55
金銭信託以外の金銭の信託	1,891,763	3.67	3,127,937	5.55
有価証券の信託	5,682,235	11.03	5,706,850	10.13
金銭債権の信託	5,933,031	11.52	6,410,824	11.38
動産の信託	1,528	0.00	1,135	0.00
土地及びその定着物の信託	472,806	0.92	459,864	0.82
包括信託	7,928,636	15.39	8,530,397	15.14
その他の信託	2,980	0.01	3,089	0.00
合計	51,509,274	100.00	56,333,625	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 3,786,711百万円 当連結会計年度末 3,231,491百万円
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

[次へ](#)

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	25,155	2.51	11,128	0.48
建設業	8,322	0.83	1,409	0.06
電気・ガス・熱供給・水道業	60	0.01	0	0.00
情報通信業	4,111	0.41	1,359,191	59.20
運輸業	8,536	0.85	4,051	0.18
卸売・小売業	15,472	1.54	2,919	0.13
金融・保険業	6,872	0.69	9,432	0.41
不動産業	95,131	9.49	87,585	3.82
各種サービス業	4,455	0.44	1,747	0.08
地方公共団体	47,507	4.74	18,585	0.81
その他	787,262	78.49	799,398	34.83
合計	1,002,883	100.00	2,295,445	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	3,809,065	46.86	4,395,146	41.98
地方債	228,806	2.82	284,883	2.72
社債	1,072,532	13.19	1,169,496	11.17
株式	1,348,476	16.59	2,143,452	20.47
その他の証券	1,669,915	20.54	2,477,185	23.66
合計	8,128,796	100.00	10,470,165	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)			当連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	98,383	—	98,383	52,869	—	52,869
有価証券	87,304	—	87,304	94,238	—	94,238
その他	823,937	344,423	1,168,360	841,461	173,731	1,015,192
資産計	1,009,625	344,423	1,354,049	988,569	173,731	1,162,301
元本	1,008,950	340,605	1,349,556	987,902	172,055	1,159,958
債権償却準備金	313	—	313	164	—	164
特別留保金	—	2,977	2,977	—	1,136	1,136
その他	361	840	1,201	502	539	1,042
負債計	1,009,625	344,423	1,354,049	988,569	173,731	1,162,301

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金98,383百万円のうち貸出条件緩和債権額は39百万円であります。

当連結会計年度末

貸出金52,869百万円のうち延滞債権額は7,708百万円、3ヵ月以上延滞債権額は121百万円、また、これらの債権額の合計額は7,829百万円であります。

(参考) 貸付信託勘定の有価証券の時価等

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当ありません。

(参考) 資産の査定

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	77
要管理債権	0	1
正常債権	983	450

[次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,472,316	80,359	1,916	2,550,759
	当連結会計年度	2,802,166	96,692	3,052	2,895,807
うち流動性預金	前連結会計年度	609,500	26,292	1,916	633,876
	当連結会計年度	589,207	32,022	3,052	618,178
うち定期性預金	前連結会計年度	1,848,173	43,742	—	1,891,915
	当連結会計年度	2,192,798	44,975	—	2,237,774
うちその他	前連結会計年度	14,642	10,324	—	24,967
	当連結会計年度	20,160	19,694	—	39,854
譲渡性預金	前連結会計年度	582,840	—	4,900	577,940
	当連結会計年度	611,890	—	4,800	607,090
総合計	前連結会計年度	3,055,156	80,359	6,816	3,128,699
	当連結会計年度	3,414,056	96,692	7,852	3,502,897

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

② 国内・海外別貸出金残高の状況
 ○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,526,624	100.00	4,015,584	100.00
製造業	370,838	10.52	406,207	10.12
鉱業	6,667	0.19	6,378	0.16
建設業	112,672	3.19	122,550	3.05
電気・ガス・熱供給・水道業	104,965	2.98	95,790	2.39
情報通信業	14,480	0.41	25,859	0.64
運輸業	154,656	4.39	199,287	4.96
卸売・小売業	197,957	5.61	225,645	5.62
金融・保険業	557,143	15.80	483,816	12.05
不動産業	875,052	24.81	786,819	19.59
各種サービス業	238,920	6.77	265,941	6.62
地方公共団体	219,342	6.22	20,422	0.51
政府等	—	—	700,000	17.43
その他	673,930	19.11	676,869	16.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,690	100.00	6,301	100.00
政府等	1,744	37.20	1,685	26.74
その他	2,945	62.80	4,616	73.26
合計	3,531,314	—	4,021,886	—

(注) 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成18年3月31日	インドネシア	3,080
	その他(2ヶ国)	8
	合計	3,088
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)
平成19年3月31日	インドネシア	1,693
	その他(2ヶ国)	0
	合計	1,694
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.02)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

[前へ](#)

[次へ](#)

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券の残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	900,282	—	900,282
	当連結会計年度	842,502	—	842,502
地方債	前連結会計年度	13,058	—	13,058
	当連結会計年度	11,717	—	11,717
社債	前連結会計年度	138,403	—	138,403
	当連結会計年度	128,651	—	128,651
株式	前連結会計年度	437,288	—	437,288
	当連結会計年度	422,589	—	422,589
その他の証券	前連結会計年度	14,543	226,686	241,229
	当連結会計年度	12,953	318,108	331,062
合計	前連結会計年度	1,503,576	226,686	1,730,262
	当連結会計年度	1,418,415	318,108	1,736,523

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	163,830	173,869	10,039
うち信託報酬	77,948	66,134	△11,813
うち信託勘定与信関係費用(△)	1,401	—	△1,401
貸出金償却(△)	649	—	△649
その他の債権売却損(△)	751	—	△751
経費(除く臨時処理分)(△)	77,599	87,755	10,155
人件費(△)	28,594	29,262	668
物件費(△)	45,881	55,531	9,650
税金(△)	3,124	2,961	△162
のれん償却額(△)	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	86,230	86,114	△116
一般貸倒引当金繰入額(△)	—	△3,156	△3,156
業務純益	86,230	89,270	3,040
信託勘定償却前業務純益	87,631	89,270	1,639
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	87,631	86,114	△1,517
うち債券関係損益	△2,578	6,143	8,721
臨時損益	△19,036	△9,473	9,563
株式関係損益	6,224	18,778	12,553
銀行勘定与信関係費用(△)	15,518	23,661	8,142
貸出金償却(△)	1,423	3,614	2,191
個別貸倒引当金繰入額(△)	—	20,065	20,065
その他の債権売却損(△)	530	178	△351
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	—	△197	△197
信託偶発損失引当金繰入額(△)	12,010	—	△12,010
その他の不良債権処理(△)	1,554	—	△1,554
その他臨時損益	△9,742	△4,589	5,152
経常利益	67,193	79,797	12,603
特別損益	△14,905	789	15,694
うち減損損失	△2,129	△21	2,108
うち動産不動産処分損益	443	—	△443
うち固定資産処分損益	—	△517	△517
うちソフトウェア関連損失	△18,811	—	18,811
うち退職給付関連損益	△686	—	686
うち償却債権取立益	1,085	987	△98
うち貸倒引当金純取崩額等	5,058	—	△5,058
うち信託偶発損失引当金純取崩額	—	340	340
税引前当期純利益	52,288	80,586	28,298
法人税、住民税及び事業税(△)	39	25	△13
法人税等調整額(△)	21,222	11,743	△9,478
当期純利益	31,027	68,817	37,790

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定与信関係費用

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益＝国債等債券売却益(＋国債等債券償還益)－国債等債券売却損(－国債等債券償還損)－国債等債券償却＋金融派生商品収益(債券関連)－金融派生商品費用(債券関連)

7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額(株式関連)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	23,720	25,055	1,334
退職給付費用	6,776	3,266	△3,510
福利厚生費	4,870	4,985	114
減価償却費	3,727	12,749	9,021
土地建物機械賃借料	7,174	7,472	297
営繕費	298	218	△79
消耗品費	1,389	1,329	△59
給水光熱費	434	441	6
旅費	475	507	31
通信交通費	1,813	1,833	20
広告宣伝費	1,219	1,061	△158
租税公課	3,124	2,961	△162
その他	28,945	29,953	1,007
計	83,968	91,833	7,864

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.24	1.35	0.10
貸出金利回	1.55	1.52	△0.02
有価証券利回	0.75	1.13	0.37
(2) 資金調達利回 ②	0.33	0.43	0.09
預金等利回	0.19	0.36	0.16
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.91	0.91	0.00

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(% (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	60.88	39.71	△21.17
業務純益ベース	59.87	41.22	△18.65
当期純利益ベース	20.09	31.44	11.35

[前へ](#)

[次へ](#)

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,008,950	987,902	△21,047
		平残	857,710	995,345	137,634
	貸付信託	末残	340,605	172,055	△168,550
		平残	587,179	246,878	△340,300
	合計	末残	1,349,556	1,159,958	△189,598
		平残	1,444,890	1,242,224	△202,665
貸出金	金銭信託	末残	98,383	52,869	△45,513
		平残	93,468	72,757	△20,711
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	145,634	—	△145,634
	合計	末残	98,383	52,869	△45,513
		平残	239,102	72,757	△166,345

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	812,891	649,984	△162,907
法人	536,664	509,973	△26,691
合計	1,349,556	1,159,958	△189,598

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	11,937	10,834	△1,103
うち住宅ローン残高	11,924	10,822	△1,101
うちその他ローン残高	12	11	△1

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：787,251百万円 当事業年度：799,387百万円

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	890,874	897,429	6,555
総貸出金残高	②	百万円	1,002,883	2,295,445	1,292,562
中小企業等貸出金比率	①/②	%	88.83	39.09	△49.73
中小企業等貸出先件数	③	件	2,004	2,131	127
総貸出先件数	④	件	2,080	2,213	133
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	96.34	96.29	△0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,492,641	2,821,861	329,220
預金(平残)	2,365,605	2,712,367	346,762
貸出金(末残)	3,532,645	4,026,203	493,558
貸出金(平残)	3,349,096	3,620,773	271,677

② 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,755,532	1,809,697	54,165
法人	726,521	1,000,977	274,456
合計	2,482,053	2,810,675	328,621

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	343,180	323,135	△20,045
うち住宅ローン残高	275,717	264,770	△10,947
うちその他ローン残高	67,463	58,365	△9,097

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：660,373百万円 当事業年度：653,264百万円

④ 中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,900,068	1,779,688	△120,380
総貸出金残高	② 百万円	3,527,958	4,019,901	491,943
中小企業等貸出金比率	①/② %	53.85	44.27	△9.58
中小企業等貸出先件数	③ 件	65,818	58,808	△7,010
総貸出先件数	④ 件	66,437	59,435	△7,002
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.06	98.94	△0.12

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	176	61,191	148	48,460
計	176	61,191	148	48,460

[前へ](#)

[次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,969	11,343,038	3,174	11,298,463
	各地より受けた分	785	13,024,676	784	15,712,417
代金取立	各地へ向けた分	146	426,808	0	2,752
	各地より受けた分	0	2,315	0	1,773

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	5,170		4,785	
	買入為替	4,077		3,687	
被仕向為替	支払為替	490		433	
	取立為替	—		—	
合計		9,738		8,905	

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	2,417件	824,212百万円		2,792件	979,202百万円	
財産に関する遺言の執行	243件	198件	132件	270件	238件	164件
財産の取得及び処分の代理取扱	45件	146百万円		16件	59百万円	
(取得)	(11)	(31)		(—)	(—)	
(処分)	(34)	(114)		(16)	(59)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	153社	80社	1,119社	110社	62社	1,167社
管理株主数			6,098千名			6,440千名
期中名義書換件数			216,677件			215,726件

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	130,141
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,377	15,373
	利益剰余金	72,312	107,063
	自己株式(△)	84	110
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	8,047
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	83	153
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,204	2,698
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	0	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本相当額(△)	—	4,522
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	337,125	359,840
繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—	
計 (A)	337,125	359,840	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額 の45%相当額	81,520	85,337
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	26,847	930
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	3,174
	負債性資本調達手段等	198,500	182,200
	うち永久劣後債務(注3)	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	155,800	139,500
	計	306,867	271,642
うち自己資本への算入額 (B)	306,867	271,642	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的 項目(Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	1,445	1,417
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	642,547	630,064
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,223,642	2,970,090
	オフ・バランス取引等項目	220,710	194,089
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,444,352	3,164,180
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H)/8% (G)	10,043	28,262
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	803	2,260
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (I)/8% (I)	—	332,513
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	26,601
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	490,244
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	4,454,396	4,015,201
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		14.42	15.69
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		—	8.96

(注) 1 平成19年3月31日における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は16,919百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は107,952百万円であります。

2 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	130,141
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,367	15,367
	その他資本剰余金	3	—
	利益準備金	4,904	4,904
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	62,559	—
	その他利益剰余金	—	98,383
	その他	—	—
	自己株式(△)	84	110
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	8,047
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本相当額(△)	—	4,522
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	329,982	353,206
繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—	
計 (A)	329,982	353,206	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 相当額	80,737	84,991
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	25,643	390
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	1,500
	負債性資本調達手段等	198,500	182,200
	うち永久劣後債務(注3)	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	155,800	139,500
	計	304,880	269,082
うち自己資本への算入額 (B)	304,880	269,082	
準補完的 項目(Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	1,067	981
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	633,795	621,307

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,204,932	2,933,153
	オフ・バランス取引等項目	219,494	192,965
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,424,426	3,126,118
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	9,174	27,381
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	733	2,190
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	—	289,041
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	23,123
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	538,400
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	4,433,601	3,980,942
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		14.29	15.60
(参考)Tier1比率=(A)/(L)×100(%)		—	8.87

(注) 1 平成19年3月31日における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は18,804百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は105,961百万円であります。

2 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考)

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は31百万円(最大値72百万円、最小値8百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成18年4月から平成19年3月までの1年間であります。

<使用モデル>ヒストリカルシミュレーション法

観測期間：過去1年(250営業日)

信頼水準：片側99%

保有期間：1日

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成19年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	553
通貨スワップ	—
先物外国為替予約	108
金利オプション(買)	—
通貨オプション(買)	0
その他のデリバティブ取引	—
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△373
合計	288

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	305
危険債権	103	434
要管理債権	682	620
正常債権	35,646	40,168

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年4月に策定いたしました平成17年度から3年間の中期経営計画「信託No. 1への挑戦」において、

- ① 新たな信託ビジネスの創出
- ② 既存業務の更なるマーケットシェアの拡大
- ③ 内部管理態勢の更なる強化

を経営戦略として掲げ、収益の極大化を図り、平成21年度において財産管理部門の業務粗利益で「信託No. 1」となることを目指しております。

中期経営計画2年度目となった当年度は、財産管理部門を中心に、前年度以上に既存業務のマーケットシェアの拡大や新規業務への取組に注力した結果、好調な実績となりました。

中期経営計画最終年度である来年度は、過去2年間の残課題を完遂し次期中期経営計画に向け盤石な態勢を構築する1年と位置付け、お客さまからの評価を更に引き上げるための施策を徹底的に実施し、内部管理態勢の更なる向上に努めるとともに、当年度の好調な実績を堅持し、収益計画の達成に注力してまいります。

当社は、中期経営計画に掲げた経営戦略の着実かつスピーディーな実行を通じ、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、役職員一丸となって業務に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社においては、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、ノンリコース・ローンを含む不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

そうした中、当社は、個々の案件や与信先について信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。

また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。平成19年3月期におきましては、取引先であるノンバンクの業績悪化に伴い、与信関係費用等が増加しました。このような事案を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当社は、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当社は、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。

しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には売却損や評価損が発生する可能性があります。また、当社の自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利等の変動による追加的損失の発生

当社は、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社の金融資産と負債の間では期間等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。

当社は、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社は、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで保有しております。

外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社では、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 規制の変更による自己資本比率の低下

日本の銀行の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、バーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規制が適用されております。

また、金融庁は、平成18年3月末以降、主要行の自己資本比率計算に際し資本に含めることができる繰延税金資産純額に一定の制限を課しております。

これらの規制の変更の結果として、当社の自己資本比率が低下した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

当社は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社の資金調達は、主に預金に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社では、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社の業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 業務面等に関するリスク

① 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、銀行業・信託業を始めとする様々な業務を行っております。また、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当社グループは、こうした中で様々な業務展開等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、信託法、信託業法、証券取引法(金融商品取引法に改正予定)等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っております。但し、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しております。但し、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、バックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウイルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報についての漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。

当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。但し、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しており、今後もリスク管理の強化に努めてまいります。しかしながら、内外の急激な環境変化等に伴う想定外のリスクには、現行のリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、現行のリスク管理手法によるリスクの定量的な把握には、過去の市場動向等に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測するには、一定の限界があります。

3 信託業務に関するリスク

① 信託業務における損失発生による悪影響

当社は、信託商品のうち貸付信託および一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当社は補てんのための支払いをする必要があり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当社は損失補てんを行う必要があり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 金融諸環境等に関するリスク

① 経済状況の悪化による悪影響

当社グループは、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州においても事業を行っております。

これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、当社グループの業務に対する需要の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、信託法、信託業法、証券取引法(金融商品取引法に改正予定)等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容についての十分な対応を怠った場合は、対象となる商品・サービスの提供を行うことができなくなる等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社の経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、郵便貯金等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。

当社が、競争に十分対応することができない場合には、当社の業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、お客さまを失うこと等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 上場廃止に関するリスク

① 少数特定者持株比率の上昇による悪影響

当社は、東京証券取引所、大阪証券取引所に上場しておりますが、東京証券取引所が定める基準に基づく当社の少数特定者持株数(大株主上位10名及び役員が所有する株式の総数に当社が所有する自己株式数を加えた株式数)は、当社上場株式数の約72%を占めており、そのうちの約69%は親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが保有しております(平成19年3月31日時点)。仮に、当社の少数特定者の持株比率が平成20年3月末時点で75%を超え、東京証券取引所の上場廃止基準に抵触した場合は、当社株式は1年間の猶予ののち上場廃止となり、その結果、当社グループの業務運営等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

平成18年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 総論

当社グループは、信託機能・高度な専門性の発揮による商品開発力の強化、コンサルティング機能の一層の充実に取り組み、みずほグループの圧倒的な取引基盤を背景にシナジー効果を徹底的に追求し、収益力を強化してまいりました。この結果、業務粗利益に占める財産管理部門の割合は、前年度の58%程度から本年度は約62%へ上昇して1,075億円となり、中期経営計画の目標として掲げていた1,000億円の大台を突破しました。

財務面におきましては、将来所得の厳格な見積りのもと繰延税金資産を保守的に計上するなど、財務基盤の一層の強化と自己資本の質的向上に努めました。

(1) 収益状況

① 概要

財産管理部門が全般に好調であり、連結当期純利益は前連結会計年度と比べて249億円増加し、677億円となりました。

② 連結粗利益

不動産、資産金融、遺言、資産管理の各業務で過去最高の業務粗利益を計上したことなどにより、連結粗利益は、前連結会計年度と比べて110億円増加し、1,968億円となりました。

③ 与信関係費用

一部大口先に対する引当金の積み増しにより、前連結会計年度に比べ125億円増加し208億円となりました。

④ 連結当期純利益

上記の好調な収益状況に加え、持合解消に伴う取引先の株式売却やデット・エクイティ・スワップで引受けた優先株式の売却等に伴う株式関係損益194億円、法人税等調整額137億円等を加減した結果、連結当期純利益は、前連結会計年度と比べて249億円増加し、677億円となりました。

(2) 財務の健全性

① 不良債権

金融再生法開示債権の残高(銀行・信託勘定合算)は、一部の大口先の債務者区分の変更により、前連結会計年度末残高822億円から616億円増加して1,439億円となり、不良債権比率は前連結会計年度末2.19%から1.22ポイント上昇して3.42%となりました。

② 繰延税金資産

平成19年3月末の単体ベース繰延税金資産の純額は188億円で、そのTier 1に対する比率は5.3%であり、健全性を確保しております。

③ 自己資本比率

平成19年3月末のバーゼルⅡベースの連結自己資本比率は15.69%と十分な水準を維持しております。

(3) 資本政策

平成18年8月4日に、株式会社みずほフィナンシャルグループ保有の第一回第一種優先株式19,434千株(約330億円)を取得し、消却を実施しました。これは、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式希薄化の可能性の抑制並びに資本の質の向上の推進という考え方に基づくものです。

平成19年度におきましても、上記の考えを踏襲し、第一回第一種優先株式の取得枠600億円を設定しております。

[次へ](#)

2 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(表1)

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日) (億円)	比較 (億円)
連結粗利益 ①	1,857	1,968	110
資金利益	461	532	70
信託報酬	779	661	△118
うち信託勘定与信関係費用	△14	—	14
役務取引等利益	629	703	74
特定取引利益	10	8	△1
その他業務利益	△22	62	85
営業経費 ②	△969	△1,072	△103
不良債権処理額 ③	△155	△211	△56
(一般貸倒引当金繰入額を含む)			
うち貸出金償却	△14	△38	△23
うち個別貸倒引当金繰入額	—	△207	△207
株式関係損益 ④	79	194	114
持分法による投資損益 ⑤	△3	0	4
その他 ⑥	△87	△47	39
経常利益 ⑦	722	831	109
(①+②+③+④+⑤+⑥)			
特別損益 ⑧	△61	7	69
うち貸倒引当金純取崩額等	85	—	△85
うち信託偶発損失引当金純取崩額	—	3	3
税金等調整前当期純利益 ⑨	661	839	178
(⑦+⑧)			
法人税、住民税及び事業税 ⑩	△17	△19	△1
法人税等調整額 ⑪	△209	△137	71
少数株主損益 ⑫	△6	△4	1
当期純利益 ⑬	427	677	249
(⑨+⑩+⑪+⑫)			
与信関係費用 ⑭	△83	△208	△125
(含む信託勘定与信関係費用)			

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ110億円増加し、1,968億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

資金利益

資金利益は、有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度比70億円増加し532億円となりました。

信託報酬

信託報酬は、前連結会計年度に貸付信託勘定の貸出金流動化に伴う売却益や計上基準変更等の特殊要因があったことから、当連結会計年度は貸付信託報酬以外は増加したものの118億円減少し661億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、信託関連業務手数料の増加等により、前連結会計年度に比べ74億円増加し703億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、主として国債等債券損益の増加により、前連結会計年度に比べ85億円増加し62億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、主として前連結会計年度に行ったソフトウェアの買取に伴うシステムコストの増加により、前連結会計年度に比べ103億円増加して1,072億円となりました。

③ 不良債権処理額(⑭与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、信託勘定与信関係費用及び特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ125億円増加し208億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が211億円、特別利益に計上した信託偶発損失引当金純取崩額が3億円であります。

④ 株式関係損益

株式関係損益は、持合解消に伴う取引先の株式売却やデット・エクイティ・スワップで引受けた優先株式の売却等により、前連結会計年度に比べ114億円増加し194億円となりました。なお、当連結会計年度末の株式(時価のあるもの)にかかる評価差額は2,197億円であります。

⑤ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ4億円増加しました。

⑥ その他

その他は、前連結会計年度に比べ39億円増加し47億円の費用減少となっております。

⑦ 経常利益

以上の結果、経常利益は831億円と、前連結会計年度に比べ109億円増加いたしました。

⑧ 特別損益

特別損益については、前連結会計年度にソフトウェアの使用価値減少に伴う損失の計上があったことから、当連結会計年度は69億円増加し7億円となりました。主な内訳は、特別利益は償却債権取立益9億円、特別損失は固定資産処分損5億円であります。

⑨ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は839億円と前連結会計年度に比べ178億円増加いたしました。

⑩ 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ1億円増加し19億円となりました。

⑪ 法人税等調整額

法人税等調整額(費用)は、前連結会計年度に比べ71億円減少し137億円となりました。

⑫ 少数株主損益

少数株主損益は、4億円の利益(当期純利益から減算)となりました。

⑬ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は677億円と前連結会計年度に比べ249億円増加いたしました。

—参考—

(表2) 損益状況 (単体) <過去計数：再生専門子会社含む>

	前事業年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日) (億円)	当事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日) (億円)	比較 (億円)
業務粗利益	1,649	1,738	89
資金利益	457	521	64
信託報酬	779	661	△118
うち信託勘定与信関係費用	△14	—	14
役務取引等利益	425	486	60
特定取引利益	10	8	△1
その他業務利益	△22	60	83
経費(除く臨時処理分)	△779	△877	△97
実質業務純益(除く信託勘定与信関係費用)	883	861	△22
臨時損益等*	△186	△63	123
うち一般貸倒引当金純繰入額			
+不良債権処理額 (含む信託勘定与信関係費用)	△169	△205	△35
うち株式関係損益	79	187	108
経常利益	696	797	101
特別損益	△71	7	79
うち貸倒引当金純取崩額等	90	—	△90
うち信託偶発損失引当金取崩額	—	3	3
当期純利益	412	688	275

(注) 費用項目は△表記しております。

*臨時損益等には、一般貸倒引当金純繰入額及び信託勘定与信関係費用を含んでおります。

与信関係費用	△78	△201	△123
--------	-----	------	------

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における所在地別セグメント情報は以下のとおりです。

また、当社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(表3)所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	717	99.3	825	99.3	108	0.1
その他の地域(米州・欧州)	5	0.7	10	1.3	5	0.5
計	722	100.0	836	100.6	113	0.6
消去または全社	—	—	△4	△0.6	△4	△0.6
経常利益	722	100.0	831	100.0	109	—

[次へ](#)

3 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(表 4)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
資産の部	63,025	66,659	3,634
うち有価証券	17,302	17,365	62
うち貸出金	35,313	40,218	4,905
負債の部	58,496	61,505	3,008
うち預金	25,507	28,958	3,450
うち譲渡性預金	5,779	6,070	291
少数株主持分	25	—	△25
資本の部	4,503	—	△4,503
純資産の部	—	5,154	5,154
株主資本合計	—	3,695	3,695
評価・換算差額等合計	—	1,430	1,430
少数株主持分	—	28	28

(1) 資産の部

① 有価証券

(表 5)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
有価証券	17,302	17,365	62
国債	9,002	8,425	△577
地方債	130	117	△13
社債	1,384	1,286	△97
株式	4,372	4,225	△146
その他の証券	2,412	3,310	898

有価証券は国債が577億円減少したこと及びその他の証券が外国証券を中心に898億円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ62億円増加し、1兆7,365億円となりました。

② 貸出金

(表 6)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
貸出金	35,313	40,218	4,905

(単体)

	前事業年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
中小企業等貸出金	19,000	17,796	△1,203
うち消費者ローン	3,431	3,231	△200

(注) 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

貸出金は4兆218億円と、前連結会計年度末に比べ4,905億円増加しております。

なお、当社の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1,203億円減少し1兆7,796億円に、また消費者ローン残高は前事業年度末に比べ200億円減少し、3,231億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)は以下のとおりです。

(表 7)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破綻先債権	18	26	8
延滞債権	126	519	392
3ヵ月以上延滞債権	3	5	2
貸出条件緩和債権	676	614	△62
合計(A)	824	1,165	341
貸出金(B)*	36,296	40,747	4,450
*銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算			
貸出金に対する割合(A)/(B)(%)	2.27	2.86	0.58

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、一部大口先の債務者区分変更等により、前連結会計年度末と比べ341億円増加し、1,165億円となりました。債権区分別では、延滞債権が392億円の増加と最も大きく増加しております。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.58ポイント上昇し、2.86%となっております。

なお、不良債権(単体ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部
預金
(表 8)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
預金	25,507	28,958	3,450
譲渡性預金	5,779	6,070	291

(単体)

	前事業年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
預金(国内)	24,820	28,106	3,286
個人	17,555	18,096	541
一般法人	6,377	6,812	435
金融機関・政府公金	888	3,197	2,309

*特別国際金融取引勘定分を含まない計数です。

預金は、主として単体ベースでの預金の増加により、前連結会計年度末に比べ3,450億円増加し2兆8,958億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ291億円増加し6,070億円となりました。

なお、単体ベースの預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人預金、一般法人預金及び金融機関・政府公金がそれぞれ541億円、435億円、2,309億円いずれも増加しております。

(3) 純資産の部
(表 9)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
純資産合計 * 1	4,528	5,154	625
株主資本合計	3,430	3,695	265
資本金	2,472	2,472	—
資本剰余金	153	153	△0
利益剰余金	804	1,070	265
自己株式	△0	△1	△0
評価・換算差額合計	1,073	1,430	357
その他有価証券評価差額金	1,072	1,421	348
繰延ヘッジ損益 * 2	—	7	7
為替換算調整勘定	0	1	0
少数株主持分 * 3	25	28	2

* 1 従来の「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分の上、表示しております。

* 2 従来、純額で「その他資産」に含めて計上しておりました繰延ヘッジ損失は、税効果額を控除の上、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

* 3 従来、負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

* 4 上記の変更を踏まえ、本表の前連結会計年度末は当連結会計年度末の表示に準じて記載しております。

当連結会計年度の純資産合計は5,154億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純利益の計上等により前連結会計年度末に比べ265億円増加し1,070億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ348億円増加し1,421億円となりました。

4 不良債権に関する分析(単体ベース)

(1) 残高に関する分析

(表10) 金融再生法開示債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

	前事業年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	305	269
危険債権	103	511	408
要管理債権	683	622	△61
小計(要管理債権以下) (A)	822	1,439	616
正常債権	36,629	40,618	3,988
合計 (B)	37,452	42,058	4,605
(A)/(B) (%)	2.19	3.42	1.22

金融再生法開示債権(要管理債権以下)は、一部大口先の債務者区分変更等により、前年度末と比べ616億円増加し、1,439億円となりました。債権区分別では、危険債権が408億円の増加と最も大きく増加しております。

この結果、不良債権比率は1.22ポイント上昇し、3.42%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下)の保全状況は以下のとおりであります。

(表11)

	前事業年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	35	305	269
うち担保・保証等 (B)	31	187	156
うち引当金 (C)	4	117	112
保全率(%) ((B)+(C))/(A)	100.0	100.0	—
危険債権 (A)	103	511	408
うち担保・保証等 (B)	50	164	114
うち引当金 (C)	40	238	198
保全率(%) ((B)+(C))/(A)	87.7	78.8	△8.9
要管理債権 (A)	683	622	△61
うち担保・保証等 (B)	360	330	△30
うち引当金 (C)	131	114	△16
保全率(%) ((B)+(C))/(A)	71.9	71.5	△0.4

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を「個別貸倒引当金」として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、保全率は100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を「個別貸倒引当金」等として計上しております。その結果、保全率は78.8%となっております。

要管理債権については、債権額に、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、保全率は71.5%となっております。

5 自己資本比率(国際統一基準)に関する分析

(表12) バーゼルⅡ自己資本比率

	当連結会計年度末 (平成19年3月31日) (億円)
基本的項目(Tier 1) ①	3,598
資本金	2,472
資本剰余金	153
利益剰余金	1,070
自己株式	△1
社外流出予定額	△80
為替換算調整勘定	1
連結子法人等の少数株主持分	26
その他	△45
補完的項目(Tier 2)	2,716
(うち自己資本への算入額) ②	(2,716)
その他有価証券の含み益の45%相当額	853
一般貸倒引当金等	41
負債性資本調達手段等	1,822
控除項目 ③	14
自己資本額(①+②-③) ④	6,300
リスク・アセット等 ⑤	40,152
連結自己資本比率(④/⑤)(%)	15.69

当年度より、バーゼルⅡ自己資本比率を算出しております。

自己資本額は、当期純利益相当額が増加した一方で、劣後社債の償還を実施したことにより、6,300億円となりました。また、リスク・アセット等は、4兆152億円となりました。この結果、バーゼルⅡ自己資本比率(国際統一基準)は、15.69%となりました。

—参考—

(表13) バーゼルⅠ自己資本比率

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日) (億円)	比較 (億円)
基本的項目(Tier 1) ①	3,371	3,643	272
補完的項目(Tier 2)* ②	3,068	2,910	△157
控除項目 ③	14	13	△0
自己資本額(①+②-③) ④	6,425	6,540	115
リスク・アセット等 ⑤	44,543	45,270	726
連結自己資本比率(④/⑤)(%)	14.42	14.44	0.02

*自己資本算入額

[前へ](#)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、店舗の全面改装を柏支店、浦和支店、岡山支店等で行いました。

また、自由が丘支店を、受付カウンターを全て個室タイプとした相談型の新型店舗「自由が丘トラストオフィス」としてリニューアルオープンしました。これらの他、店舗のバリアフリー化の推進、事務機器等への継続投資の結果、当連結会計年度における設備投資額は約25億円となりました。

なお、主要な設備投資の内容は、以下のとおりであります。

(信託銀行部門)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社	柏支店	千葉県柏市	改修	店舗	288	平成19年3月
当社	自由が丘 トラストオフィス	東京都目黒区	移転	店舗	142	平成18年11月

(注) 上記設備投資の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(信託銀行部門)

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	什器	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	本店 ほか18店	東京都中央区 ほか	店舗・ 事務所	769 (279)	162	4,190	3,034	7,388	2,031
		横浜支店 ほか8店	神奈川県横浜 市西区ほか	店舗	2,309	1,747	1,741	411	3,900	183
		札幌支店	北海道札幌市 中央区	店舗	601	1,057	403	49	1,510	46
		仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	店舗	—	—	83	45	128	36
		新潟支店 ほか1店	新潟県新潟市 ほか	店舗	884	559	1,052	122	1,735	64
		名古屋支店 ほか1店	愛知県名古屋 市中区ほか	店舗	—	—	300	77	377	83
		大阪支店 ほか1店	大阪府大阪市 北区ほか	店舗	—	—	459	133	593	159
		神戸支店 ほか1店	兵庫県神戸市 中央区ほか	店舗	749	1,343	265	73	1,683	64
		広島支店 ほか1店	広島県広島市 中区ほか	店舗	463	392	246	120	759	59
		福岡支店 ほか2店	福岡県福岡市 中央区ほか	店舗	—	—	216	99	316	73
		川崎寮 ほか21ヶ所	神奈川県 川崎市ほか	寮・社 宅・厚 生施設	24,056	9,311	4,861	21	14,194	0
海外連結 子会社	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社	米国 ニューヨーク 州ニューヨーク 市ほか	事務所	240	12	101	397	511	205

(金融関連部門)

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	什器	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連結 子会社	みずほトラ スト保証株式 会社 ほか1社	本社	東京都港区 ほか	店舗・ 事務所	—	—	19	29	49	36

(その他業務部門)

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	什器	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連結 子会社	みずほ信不 動産販売株式 会社 ほか4社	本社ほか	東京都中央区 ほか	店舗・ 事務所	4,052	1,022	1,466	465	2,955	1,028

(注) 1 当社の主要な設備の大宗は店舗、事務センターであるため、信託銀行部門に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)。

3 年間賃借料は建物を含め8,709百万円であります。

4 動産は、事務機械2,276百万円、その他2,807百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	事務機械	—	—	—	696	—	自己資金	随時	随時

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械については、平成20年3月までに随時設置予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	280,565,372
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,980,565,372

(注) 1 当社定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

2 平成18年8月4日に実施いたしました自己株式の取得および消却により、第一種優先株式19,434,628株が減少いたしました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,024,755,829	同左	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第一回第一種 優先株式 (注)1	280,565,372	同左	—	無議決権株式であるが、当社 定款第16条の規定により議決 権を有することがある株式
第二回第三種 優先株式 (注)2	800,000,000	同左	—	同上
計	6,105,321,201	同左	—	—

(注) 1 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第57条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第58条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定する

ための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ)取得と引換えに交付すべき普通株式数の修正

平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される普通株式数に修正される。

(ハ)取得と引換えに交付すべき普通株式数の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得と引換えに交付すべき普通株式数を調整する。

(ニ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに所定の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

2 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ)優先配当金

定款第57条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ)非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ)非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(ニ)優先中間配当金

定款第58条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ)取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ)取得と引換えに交付すべき普通株式数の修正

平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される普通株式数に修正される。

(ハ)取得と引換えに交付すべき普通株式数の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得と引換えに交付すべき普通株式数を調整する。

(ニ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに所定の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。会社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月26日 (注) 1	—	普通株式 2,921,515 優先株式 1,100,000	—	247,231,913	△11,901,452	60,154,275
平成15年3月12日 (注) 2	普通株式 2,103,240	普通株式 5,024,755 優先株式 1,100,000	—	247,231,913	57,049,003	117,203,279
平成15年6月26日 (注) 3	—	普通株式 5,024,755 優先株式 1,100,000	—	247,231,913	△104,990,565	12,212,714
平成17年10月1日 (注) 4	—	普通株式 5,024,755 優先株式 1,100,000	—	247,231,913	3,154,671	15,367,385
平成18年8月4日 (注) 5	普通株式 — 優先株式 △19,434	普通株式 5,024,755 優先株式 1,080,565	—	247,231,913	—	15,367,385

(注) 1 資本準備金の減少は、前事業年度の欠損てん補に充当したことによるものであります。

2 平成15年3月12日付の(旧)みずほ信託銀行株式会社の合併に伴うものであります。なお、合併に際して発行した新株式及び割当は、(旧)みずほ信託銀行株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式1,031株であります。

3 資本準備金の減少は、前事業年度の欠損てん補に充当したことによるものであります。

4 資本準備金の増加は、株式会社みずほアセットとの合併によるものであります。

5 発行済株式総数の減少は、優先株式の取得および消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	104	90	1,733	187	50	119,783	121,947	—
所有株式数(単元)	—	242,712	79,088	3,862,043	112,016	535	726,158	5,022,552	2,203,829
所有株式数の割合(%)	—	4.83	1.57	76.89	2.23	0.01	14.45	100.00	—

(注) 1 自己株式693,795株は「個人その他」に693単元、「単元未満株式の状況」に795株含まれております。なお、自己株式693,795株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は691,795株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が191単元含まれております。

② 第一回第一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	280,565	—	—	—	280,565	372
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 第二回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	800,000	—	—	—	800,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,500,391	69.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	50,000	0.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,205	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,389	0.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,849	0.29
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	13,162	0.26
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	13,140	0.26
モルガン ホワイトフライヤーズ エキューティ ディリヴェイティブ(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,862	0.25
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	12,179	0.24
ビー・エヌ・ピー・パリバ・プライベート バンク シンガポール ブランチ(常任代理人 ビー・エヌ・ピー パリバ証券会社)	20 COLLYER QUAY TUNG CENTRE SINGAPORE 049319 (東京都千代田区大手町一丁目7番2号)	10,687	0.21
計	—	3,680,865	73.25

② 第一回第一種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	280,565	100.00

③ 第二回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	800,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 280,565,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の 状況」の「(1) 株式の総数等」の 「② 発行済株式」の注記に記載さ れております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 691,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注) 1	普通株式 5,021,861,000	普通株式 5,021,861	同上
単元未満株式(注) 2	普通株式 2,203,829 第一回第一種 優先株式 372	—	—
発行済株式総数	6,105,321,201	—	—
総株主の議決権	—	5,021,861	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式191千株(議決権191個)が含まれておりま
す。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式795株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己株式) みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	691,000	—	691,000	0.01
計	—	691,000	—	691,000	0.01

(注) このほか、株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2千株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98,912	27,937,563
当期間における取得自己株式(注)	6,871	1,699,032

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求に係る処分を行った取得自己株式)	14,220	4,114,518	1,736	429,144
保有自己株式数	691,795	—	696,930	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における処分を行った取得自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に係る処分を行った株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第一回第一種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月27日)での決議状況 (取得期間平成18年6月27日～平成19年6月26日)	上限 300,000,000	上限 33,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	19,434,628	32,999,998,344
残存授權株式の総数及び価額の総額	280,565,372	1,656
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	93.52	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	93.52	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月26日)での決議状況 (取得期間平成19年6月26日～平成20年6月25日)	上限 280,565,372	上限 60,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	19,434,628	32,999,998,344	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、信託銀行としての公共性を十分に認識し財務の健全性を確保する観点から内部留保の充実に意を用いつつ、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

当期末の普通株式の配当金につきましては、上記基本方針のもと、1株につき1円としております。また、各種優先株式につきましては、それぞれ所定の配当金としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、年間の業績等を見極めた上で、近年は年1回の期末配当としております。

これらの配当の決定機関について、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	5,024	1.00
	第一回第一種優先株式	1,823	6.50
	第二回第三種優先株式	1,200	1.50
	合計	8,047	—

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	97	253	293	442	399
最低(円)	33	60	161	163	248

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	293	297	281	284	293	278
最低(円)	252	251	259	262	261	252

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	池 田 輝 彦	昭和21年12月5日生	昭和44年4月 平成8年5月 平成8年6月 平成10年4月 平成13年5月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月	株式会社富士銀行入行 同 支店部長 同 取締役支店部長 同 常務取締役 同 専務取締役 株式会社みずほコーポレート銀行 取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社 顧問 同 取締役社長(現任)	平成18年 6月から 2年	普通株式 14
取締役副社長 (代表取締役)	—	佐 子 希 人	昭和25年4月5日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成15年3月 平成15年5月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年4月	株式会社第一勧業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 主計部長 同 執行役員主計部長 同 執行役員本店営業第十二部長 兼内幸町営業第三部長 同 常務取締役企画グループ統括 役員兼財務・主計グループ 統括役員 みずほ信託銀行株式会社 顧問 同 専務取締役兼専務執行役員 同 取締役副社長 兼副社長執行役員(現任)	平成18年 6月から 2年	普通株式 3
取締役副社長 (代表取締役)	—	大 久 保 寧	昭和26年11月23日生	昭和50年4月 平成10年4月 平成13年6月 平成14年2月 平成14年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社日本興業銀行入行 同 高松支店長 同 東京営業第一部長 同 東京営業第一部長兼東京営業 第二部長 株式会社みずほ銀行 東京支店長兼東京支店 第一部長 同 執行役員東京支店長 同 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 同 取締役副社長 兼副社長執行役員(現任)	平成19年 6月から 1年	0
常務取締役	—	遠 山 光 良	昭和25年5月22日生	昭和49年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月	安田信託銀行株式会社入社 同 不動産本部副本部長 兼不動産企画部長 同 執行役員不動産本部副本部長 兼不動産企画部長 みずほアセット信託銀行株式会社 執行役員不動産本部副本部長 兼不動産企画部長 みずほ信託銀行株式会社 執行役員不動産本部副本部長 兼不動産企画部長 同 常務執行役員不動産本部 同 常務取締役兼常務執行役員 不動産本部 同 常務取締役兼常務執行役員 (現任)	平成18年 6月から 2年	普通株式 47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	田川 誠	昭和29年4月18日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年6月 安田信託銀行株式会社入社 同 財務企画部副部長 兼財務企画部グループ長 兼経営企画部専任部長 みずほアセット信託銀行株式会社 財務企画部副部長 兼経営企画部専任部長 同 経営企画部長 みずほ信託銀行株式会社 経営企画部長 同 本店営業第二部長 同 執行役員業務統括部長 同 常務取締役兼常務執行役員 (現任)	平成18年 6月から 2年	普通株式 1
常務取締役	—	古屋 直樹	昭和27年7月28日生	昭和51年4月 平成10年11月 平成13年5月 平成14年4月 平成15年5月 平成16年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 株式会社富士銀行入行 同 郡山支店長 同 浅草橋支店長 株式会社みずほ銀行 浅草橋支店長 同 企業営業第二部長兼企業第二 部長 同 審査第二部長 みずほ信託銀行株式会社 執行役員 同 常務執行役員 同 常務取締役兼常務執行役員 (現任)	平成19年 6月から 1年	0
常務取締役	—	坊 昭範	昭和28年12月9日生	昭和52年4月 平成13年6月 平成14年10月 平成17年1月 平成17年2月 平成17年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年6月 株式会社第一勧業銀行入行 株式会社みずほホールディングス 広報部長 株式会社みずほ銀行 神田小川町支店長 同 数寄屋橋支店長 同 銀座支店長兼数寄屋橋支店長 同 銀座支店長 同 執行役員銀座支店長 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 同 常務取締役兼常務執行役員 (現任)	平成19年 6月から 1年	0
常勤監査役	—	加藤 文男	昭和25年2月17日生	昭和48年4月 平成11年5月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 安田信託銀行株式会社入社 同 人事部長 同 執行役員人事部長 みずほアセット信託銀行株式会社 執行役員信託プロダクト 本部長兼プロダクト開発部長 みずほ信託銀行株式会社 執行役員信託プロダクト 本部長兼プロダクト開発部長 同 常務執行役員大阪支店長 同 常務執行役員 同 常勤監査役(現任)	平成18年 6月から 2年	普通株式 32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	菅原宏之	昭和29年3月4日生	昭和51年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 経営企画部担当部長 平成14年5月 同 仙台支店長 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 仙台支店長 平成16年5月 同 本店個人ブロック長 兼本店営業第一部長 平成17年4月 同 執行役員本店個人ブロック長 兼本店営業部長 平成17年7月 同 執行役員業務監査部長 平成19年6月 同 常勤監査役(現任)	平成19年 6月から 4年	普通株式 23
常勤監査役	—	坂本正彦	昭和16年9月9日生	昭和40年4月 安田生命保険相互会社入社 平成5年4月 同 丸の内総合支社長 平成6年7月 同 取締役丸の内総合支社長 平成7年4月 同 取締役中部本部長 平成9年4月 同 常務取締役資産運用副総局長 兼年金運用本部長 平成11年4月 同 代表取締役専務営業総局長 兼法人営業本部長 平成13年4月 同 代表取締役副社長営業総局長 平成14年4月 同 代表取締役副社長 支社営業本部長 平成15年4月 同 代表取締役副社長 個人営業部門長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 常任顧問 平成16年6月 みずほ信託銀行株式会社 常勤監査役(現任)	平成16年 6月から 4年	普通株式 8
監査役	—	高宮洋一	昭和24年8月6日生	昭和47年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成13年6月 同 取締役嘱執行役員 兼嘱社長室長 平成14年4月 同 取締役嘱執行役員 兼嘱経営企画部長 平成14年6月 同 取締役嘱常務執行役員 兼嘱企業営業第一部長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン 取締役嘱常務執行役員 平成17年4月 同 専務執行役員兼中部本部長 平成19年4月 財団法人損保ジャパン記念財団 専務理事(現任) 平成19年6月 みずほ信託銀行株式会社 監査役(現任)	平成19年 6月から 4年	0
計						128

(注) 1 監査役坂本正彦、および高宮洋一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図る為に執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名
社長	池田輝彦
副社長執行役員	佐子希人
副社長執行役員	大久保 寧
常務執行役員	遠山光良
常務執行役員	田川 誠
常務執行役員	古屋直樹
常務執行役員	坊 昭 範
常務執行役員	中村俊一
常務執行役員	大場昭義
常務執行役員	相原 誠
常務執行役員	丸森英助
常務執行役員	白川政明
常務執行役員 IT・システム統括部長	青柳裕史
常務執行役員	蜷川欽也
常務執行役員 業務統括部長	武部頼明
執行役員 本店営業第三部長	古宮博幸
執行役員 名古屋支店長	松尾典男
執行役員 人事部長	田原良逸
執行役員 不動産企画部長	角倉英司
執行役員 不動産営業第四部長	桑原茂樹
執行役員 ソリューション営業部長	野村龍一郎
執行役員 大阪支店長	綱島 勉
執行役員 運用企画部長	福田正雄
執行役員 コーポレートビジネス企画部長	川久保 公 司
執行役員 本店営業第二部長	中北清貴
執行役員 年金企画部長	湊 信 幸

(注) 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
久 富 眞 志	昭和12年3月13日生	昭和34年4月	株式会社富士銀行入行	普通株式 10
		昭和63年6月	同 取締役営業企画部長	
		平成2年5月	同 常務取締役	
		平成4年5月	同 専務取締役	
		平成6年6月	帝国ピストンリング株式会社 代表取締役副社長	
		平成7年6月	同 代表取締役社長	
		平成15年6月	同 代表取締役会長(現任)	
		平成17年6月	株式会社東京精密 監査役(現任)	

なお、久富眞志氏は、平成19年6月28日付で帝国ピストンリング株式会社の代表取締役会長を退任され、同社の相談役に就任されることが内定しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、執行役員制により経営の監督機能と業務執行を分離、権限と責任を明確化するなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

また、当社は、みずほグループにて制定済の行動規範である「みずほの企業行動規範」を採択しております。当該行動規範では以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

(2) 会社の機関内容

当社は、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、専門性向上とお客さまニーズへの対応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当社の取締役会は、7名により構成し、当社の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会及びディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議を行っております。

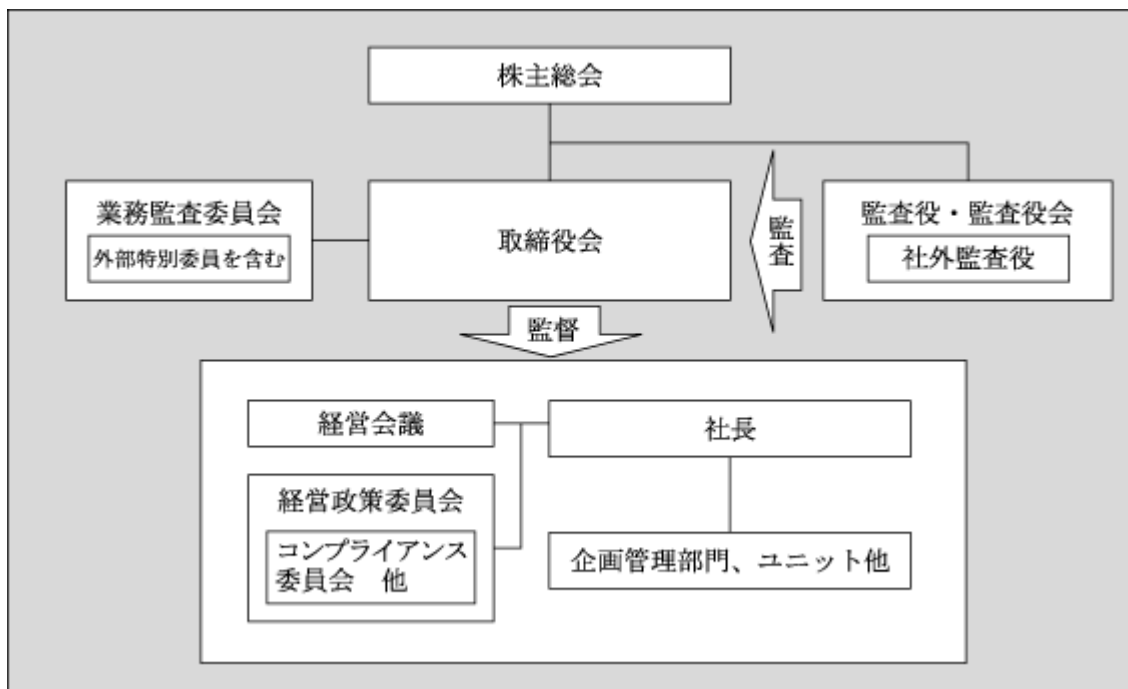
また、平成18年10月には、信託業務に係る経営方針に沿った受託業務管理態勢や法令遵守・リスク管理等に関する集中審議・報告の場として、経営政策委員会として「信託業務委員会」を設置しております。

さらに、当社は、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署である業務監査部を被監査部署から分離しております。

業務監査委員会およびコンプライアンス委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(現状、弁護士1名)が特別委員として参加しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任ならびに解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(5) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

(6) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

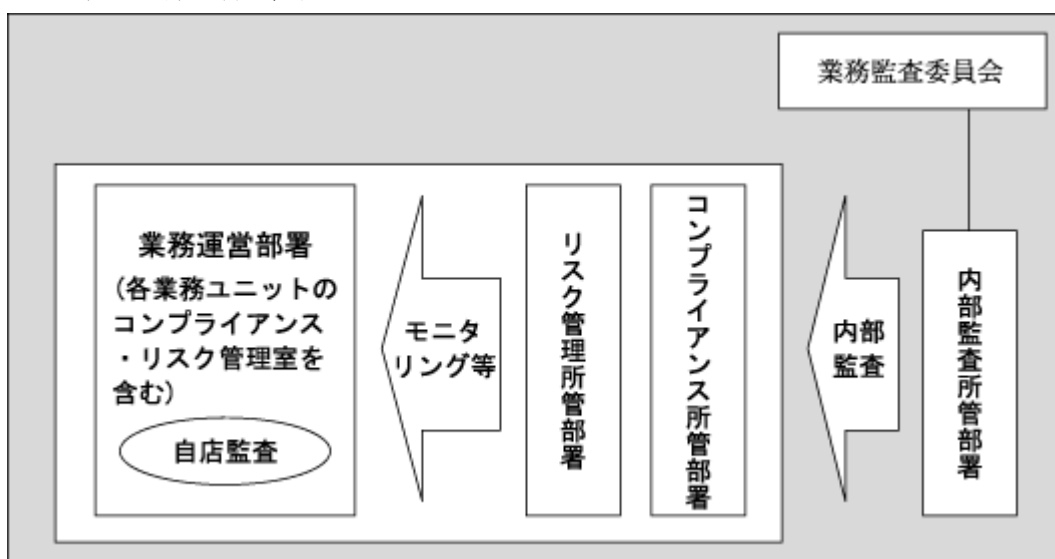
当社は、株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(8) 内部統制システム・リスク管理体制の仕組み

当社では、業務運営部署(各業務ユニットにおけるコンプライアンス・リスク管理室を含む)における自店監査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社では、情報管理の重要性に鑑み、関連規程の制定、情報管理委員会および担当組織の設置といった体制整備を行うとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。また内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図るとともに、米国サーベンス・オクスリー法、国内の開示制度改正の動きに準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。

<当社の内部統制の仕組み>



(9) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当社の内部監査を実施しております。

内部監査の結果については、業務監査部担当役員が定期的および必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、本部・営業部店等の往査等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、総合的な監査機能の有効性を高めるために、業務監査部との間で定期的(原則3ヶ月に1回)かつ必要に応じて会合を持ち、意見・情報交換を行うことにより相互の連携・協力を図っており、相互に監査結果を共有し、監査の実効性の向上等を図っております。さらに会計監査人との間で定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、関係強化に努めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、菅原和信、江見睦生、藤井義博、三浦昇の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。継続監査年数については4名全員が7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補14名、その他15名であります。

(10) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役の間には、特に利害関係はございません。

(11) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当期においては、取締役会を31回開催し、当社に関する重要な事項を決定いたしました。

また、監査役会を19回開催し、決定した監査方針・監査計画等に基づき、各監査役が、取締役会への出席や往査等を通じて取締役の職務の執行を監査いたしました。

さらに、業務監査委員会を15回開催し、内部監査に関する重要な事項について審議・決定し、取締役会に対して決定事項等の報告を行いました。

その他、コンプライアンス委員会を8回開催し、当社のコンプライアンスに関する重要事項を審議いたしました。

また、平成18年10月に設置した信託業務委員会を18回開催し、当社の信託業務に関する重要事項を審議いたしました。

上記のほか、当社の経営戦略や財務状況等を的確にご理解いただけるよう、経営トップ自らが積極的にIR活動に取組み、定例の決算説明会に加え、内外の機関投資家等の方々と直接意見交換を行う機会を数多く設けました。

(12) 社外監査役との責任限定契約

定款の定めに基づき、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2千万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

(13) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬額および監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	154百万円
監査役に対する報酬額	51百万円
(うち、社外監査役に対する報酬額	22百万円)

(14) 監査報酬の内容

当社が、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額および左記以外の業務に基づく報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	63百万円
上記以外の業務に基づく報酬額	9百万円

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		328,686	5.21	276,325	4.15
コールローン及び買入手形		137,495	2.18	66,551	1.00
買入金銭債権		251,430	3.99	265,039	3.98
特定取引資産		41,744	0.66	26,170	0.39
有価証券	※1,7	1,730,262	27.45	1,736,523	26.05
貸出金	※2,3, 4,5, 6,7, 8	3,531,314	56.03	4,021,886	60.33
外国為替		4,287	0.07	307	0.00
その他資産	※7,9	210,551	3.34	204,536	3.07
動産不動産	※7, 10, 11	47,680	0.76	—	—
有形固定資産	※10, 11	—	—	36,436	0.55
建物		—	—	15,413	
土地		—	—	15,611	
その他の有形固定資産		—	—	5,411	
無形固定資産		—	—	25,092	0.38
ソフトウェア		—	—	19,931	
その他の無形固定資産		—	—	5,160	
繰延税金資産		6,158	0.10	17,370	0.26
支払承諾見返		45,723	0.73	38,891	0.58
貸倒引当金		△32,802	△0.52	△49,152	△0.74
投資損失引当金		—	—	△7	△0.00
資産の部合計		6,302,531	100.00	6,665,974	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	2,550,759	40.47	2,895,807	43.44
譲渡性預金		577,940	9.17	607,090	9.11
コールマネー及び売渡手形	※7	1,061,143	16.84	597,443	8.96
債券貸借取引受入担保金	※7	169,806	2.69	493,982	7.41
特定取引負債		45,431	0.72	25,079	0.38
借入金	※7, 12	23,315	0.37	250,182	3.75
外国為替		6	0.00	10	0.00
社債	※13	177,500	2.82	162,200	2.43
信託勘定借		1,124,099	17.84	996,495	14.95
その他負債		48,598	0.77	57,647	0.86
賞与引当金		1,976	0.03	2,322	0.04
退職給付引当金		10,417	0.16	10,769	0.16
役員退職慰労引当金		—	—	472	0.01
信託偶発損失引当金		12,010	0.19	11,670	0.18
繰延税金負債		918	0.01	451	0.01
支払承諾		45,723	0.73	38,891	0.58
負債の部合計		5,849,647	92.81	6,150,516	92.27
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,554	0.04	—	—
(資本の部)					
資本金		247,231	3.92	—	—
資本剰余金		15,377	0.25	—	—
利益剰余金		80,486	1.28	—	—
その他有価証券評価差額金		107,235	1.70	—	—
為替換算調整勘定		83	0.00	—	—
自己株式	※14	△84	△0.00	—	—
資本の部合計		450,330	7.15	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		6,302,531	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	247,231	3.71
資本剰余金		—	—	15,373	0.23
利益剰余金		—	—	107,063	1.60
自己株式		—	—	△110	△0.00
株主資本合計		—	—	369,558	5.54
その他有価証券評価差額金		—	—	142,109	2.13
繰延ヘッジ損益		—	—	782	0.01
為替換算調整勘定		—	—	153	0.01
評価・換算差額等合計		—	—	143,045	2.15
少数株主持分		—	—	2,854	0.04
純資産の部合計		—	—	515,457	7.73
負債及び純資産の部合計		—	—	6,665,974	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		257,400	100.00	277,058	100.00
信託報酬		77,948		66,134	
資金運用収益		75,724		87,102	
貸出金利息		52,865		56,279	
有価証券利息配当金		19,881		24,489	
コールローン利息及び 買入手形利息		238		686	
債券貸借取引受入利息		20		0	
預け金利息		1,348		2,637	
その他の受入利息		1,370		3,008	
役務取引等収益		81,855		86,337	
特定取引収益		1,005		893	
その他業務収益		3,125		6,307	
その他経常収益	※1	17,740		30,283	
経常費用		185,129	71.92	193,886	69.98
資金調達費用		29,576		33,874	
預金利息		7,284		13,415	
譲渡性預金利息		297		1,681	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		883		2,963	
債券貸借取引支払利息		8,469		6,492	
借用金利息		94		535	
社債利息		3,236		3,231	
その他の支払利息		9,311		5,553	
役務取引等費用		18,881		15,957	
特定取引費用		3		6	
その他業務費用		5,425		98	
営業経費		96,909		107,236	
その他経常費用		34,334		36,713	
貸倒引当金繰入額		—		17,203	
その他の経常費用	※2	34,334		19,509	
経常利益		72,270	28.08	83,172	30.02

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		15,491	6.02	1,344	0.49
動産不動産処分益		1,335		—	
固定資産処分益		—		16	
償却債権取立益		4,808		987	
貸倒引当金取崩額		8,728		—	
信託偶発損失引当金取崩額		—		340	
その他の特別利益	※3	619		—	
特別損失		21,635	8.41	566	0.21
動産不動産処分損		916		—	
固定資産処分損		—		545	
減損損失	※5	2,129		21	
その他の特別損失	※4	18,590		—	
税金等調整前当期純利益		66,126	25.69	83,950	30.30
法人税、住民税及び事業税		1,757	0.68	1,921	0.69
法人税等調整額		20,955	8.14	13,787	4.98
少数株主利益		639	0.25	496	0.18
当期純利益		42,773	16.62	67,745	24.45

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		12,215
資本剰余金増加高		3,162
自己株式処分差益		7
合併に伴う資本剰余金増加高		3,154
資本剰余金期末残高		15,377
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		49,041
利益剰余金増加高		42,773
当期純利益		42,773
利益剰余金減少高		11,328
配当金		8,174
合併に伴う利益剰余金減少高		3,154
利益剰余金期末残高		80,486

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高 (百万円)	247,231	15,377	80,486	△84	343,010	107,235	—	83	107,319	2,554	452,884
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	△8,174	—	△8,174	—	—	—	—	—	△8,174
当期純利益	—	—	67,745	—	67,745	—	—	—	—	—	67,745
自己株式の取得	—	—	—	△33,027	△33,027	—	—	—	—	—	△33,027
自己株式の処分	—	1	—	2	4	—	—	—	—	—	4
自己株式の消却	—	△5	△32,994	32,999	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	—	—	—	—	—	34,873	782	69	35,725	299	36,025
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	—	△3	26,577	△25	26,547	34,873	782	69	35,725	299	62,572
当連結会計年度末残高 (百万円)	247,231	15,373	107,063	△110	369,558	142,109	782	153	143,045	2,854	515,457

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		66,126	83,950
減価償却費		13,731	14,845
減損損失		2,129	21
持分法による投資損益(△)		349	△66
貸倒引当金の増加額		△18,168	16,349
投資損失引当金の増加額		—	7
信託偶発損失引当金の増加額		12,010	△340
賞与引当金の増加額		189	346
退職給付引当金の増加額		1,492	351
役員退職慰労引当金の増加額		—	472
資金運用収益		△75,724	△87,102
資金調達費用		29,576	33,874
有価証券関係損益(△)		△4,894	△25,388
為替差損益(△)		△21,099	△8,013
動産不動産処分損益(△)		△418	—
固定資産処分損益(△)		—	528
特定取引資産の純増(△)減		△7,694	15,573
特定取引負債の純増減(△)		5,050	△20,352
貸出金の純増(△)減		△237,911	△490,571
預金の純増減(△)		△314,859	344,514
譲渡性預金の純増減(△)		59,220	29,150
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△45	227,867
預け金(日銀預け金等を除く)の純増(△)減		53,232	△70,716
コールローン等の純増(△)減		△174,839	57,380
コールマネー等の純増減(△)		380,772	△463,699
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△44,899	324,176
外国為替(資産)の純増(△)減		△2,920	3,979
外国為替(負債)の純増減(△)		0	3
信託勘定借の純増減(△)		△25,220	△127,604
資金運用による収入		78,164	86,044
資金調達による支出		△33,186	△32,672
その他		3,914	1,139
小計		△255,922	△85,950
法人税等の支払額		△1,775	△2,025
営業活動によるキャッシュ・フロー		△257,697	△87,975

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△1,715,362	△1,510,746
有価証券の売却による収入		959,069	1,082,771
有価証券の償還による収入		751,514	462,279
動産不動産の取得による支出		△18,820	—
有形固定資産の取得による支出		—	△2,379
無形固定資産の取得による支出		—	△15,341
動産不動産の売却による収入		7,447	—
有形固定資産の売却による収入		—	199
無形固定資産の売却による収入		—	5,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,150	22,088
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		20,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出		△3,000	△1,000
劣後特約付社債の発行による収入		75,500	—
劣後特約付社債の償還による支出		△81,200	△15,300
少数株主への払い戻しによる支出		△67,862	—
配当金支払額		△8,174	△8,174
少数株主への配当金支払額		△307	△2
自己株式の取得による支出		—	△33,027
自己株式の売却による収入		—	4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△65,043	△57,500
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		188	8
V 現金及び現金同等物の増加額		△338,703	△123,379
VI 現金及び現金同等物の期首残高		543,148	204,445
VII 現金及び現金同等物の期末残高		204,445	81,065

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みずほアセットは、当社との合併により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Global Fund Services (Luxembourg) S.A.は、解散により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 7社</p> <p>(2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 7社</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：2～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,619百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,305百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
		(6) 投資損失引当金の計上基準 当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生連結会計年度において一時損益処理 数理計算上の差異：各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
		(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(8) 信託偶発損失引当金の計上基準 信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(10) 信託偶発損失引当金の計上基準 同左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(10) リース取引の処理方法 当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,855百万円、繰延ヘッジ利益は30,385百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,762百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は23,152百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	(ハ)連結会社間取引等 同左
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんは、発生年度に一括償却しております。
8 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(信託報酬計上基準の変更)</p> <p>信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,051百万円増加しております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金計上基準の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は472百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は511,820百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>② 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式378百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,805百万円、延滞債権額は12,683百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は330百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,597百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,417百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式444百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,638百万円、延滞債権額は44,209百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は468百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,436百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,752百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																														
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,618百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,148百万円であります。</p>																														
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 481 694 728"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>884,287百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>328,733百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,945百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>459,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>169,806百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券172,315百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券55百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち、保証金権利金は10,799百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,073百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	884,287百万円	貸出金	328,733百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,945百万円	コールマネー及び売渡手形	459,600百万円	債券貸借取引受入担保金	169,806百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="805 481 1324 750"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>891,429百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>742,778百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,621百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>493,982百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>227,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券163,239百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は9,741百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	891,429百万円	貸出金	742,778百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,621百万円	コールマネー及び売渡手形	100,000百万円	債券貸借取引受入担保金	493,982百万円	借入金	227,900百万円
担保に供している資産																															
有価証券	884,287百万円																														
貸出金	328,733百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	1,945百万円																														
コールマネー及び売渡手形	459,600百万円																														
債券貸借取引受入担保金	169,806百万円																														
担保に供している資産																															
有価証券	891,429百万円																														
貸出金	742,778百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	1,621百万円																														
コールマネー及び売渡手形	100,000百万円																														
債券貸借取引受入担保金	493,982百万円																														
借入金	227,900百万円																														
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は974,265百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが790,540百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、898,423百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが669,919百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																														

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※9 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産を含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は54,331百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49,929百万円であります。</p> <p>※10 動産不動産の減価償却累計額 27,142百万円</p> <p>※11 動産不動産の圧縮記帳額 1,326百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 連結会社が保有する当社の株式の数 普通株式 607千株</p> <p>15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,008,950百万円、貸付信託340,605百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 26,875百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,295百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>—————</p> <p>15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託987,902百万円、貸付信託172,055百万円あります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※2 「その他の経常費用」には、信託偶発損失引当金繰入額12,010百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他の特別利益」は、過去勤務債務償却額であります。</p> <p>※4 「その他の特別損失」は、前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額等686百万円及び当社業務で使用するソフトウェアに係るシステム戦略の見直しに伴う使用価値減少による損失額17,904百万円であります。 後者は、当社業務に係る長期利用目的のソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを目的に、連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直しを行い、その過程において信託銀行業界における昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が顕著になっていることを踏まえて、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著しい減少が見込まれるソフトウェア資産の計上額を見直し、相応の減額を行ったこと等によるものであります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td style="text-align: right;">1,829百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、上記遊休資産について、当連結会計年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産 15物件	土地建物	299百万円	その他	遊休資産 8物件	土地建物 動産	1,829百万円	<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益20,821百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,805百万円及び株式等償却1,202百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失										
首都圏	遊休資産 15物件	土地建物	299百万円										
その他	遊休資産 8物件	土地建物 動産	1,829百万円										

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,024,755	—	—	5,024,755	
第一回第一種 優先株式	300,000	—	19,434	280,565	(注)
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	6,124,755	—	19,434	6,105,321	

(注) 第一回第一種優先株式の減少は、自己株式(第一回第一種優先株式)の取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	607	98	14	691	(注) 1
第一回第一種 優先株式	—	19,434	19,434	—	(注) 2
合計	607	19,533	19,448	691	

(注) 1 普通株式の増加は単元未満株式の買取(98千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(14千株)によるものであります。

2 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,024	1.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,950	6.50	平成18年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成18年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,024	利益剰余金	1.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,823	利益剰余金	6.50	平成19年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	利益剰余金	1.50	平成19年3月31日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 328,686百万円 定期預け金 △81,230百万円 その他預け金 △43,011百万円 現金及び現金同等物 <u>204,445百万円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 276,325百万円 定期預け金 △151,830百万円 その他預け金 △43,429百万円 現金及び現金同等物 <u>81,065百万円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">9,683百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,610百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,293百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,475百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,223百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,698百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,207百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,594百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,998百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,794百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,792百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,645百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,356百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	9,683百万円	その他	1,610百万円	合計	11,293百万円	減価償却累計額相当額		動産	6,475百万円	その他	1,223百万円	合計	7,698百万円	年度末残高相当額		動産	3,207百万円	その他	386百万円	合計	3,594百万円	1年内	1,998百万円	1年超	3,794百万円	合計	5,792百万円	支払リース料	2,645百万円	減価償却費相当額	2,356百万円	支払利息相当額	223百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">8,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,625百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,522百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,728百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,049百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,472百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,786百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,567百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,342百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の算定方法 同左</p> </table>	取得価額相当額		動産	8,896百万円	その他	1,625百万円	合計	10,522百万円	減価償却累計額相当額		動産	5,728百万円	その他	1,321百万円	合計	7,049百万円	年度末残高相当額		動産	3,168百万円	その他	304百万円	合計	3,472百万円	1年内	1,780百万円	1年超	3,786百万円	合計	5,567百万円	支払リース料	2,342百万円	減価償却費相当額	2,122百万円	支払利息相当額	194百万円
取得価額相当額																																																																									
動産	9,683百万円																																																																								
その他	1,610百万円																																																																								
合計	11,293百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	6,475百万円																																																																								
その他	1,223百万円																																																																								
合計	7,698百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	3,207百万円																																																																								
その他	386百万円																																																																								
合計	3,594百万円																																																																								
1年内	1,998百万円																																																																								
1年超	3,794百万円																																																																								
合計	5,792百万円																																																																								
支払リース料	2,645百万円																																																																								
減価償却費相当額	2,356百万円																																																																								
支払利息相当額	223百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動産	8,896百万円																																																																								
その他	1,625百万円																																																																								
合計	10,522百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	5,728百万円																																																																								
その他	1,321百万円																																																																								
合計	7,049百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	3,168百万円																																																																								
その他	304百万円																																																																								
合計	3,472百万円																																																																								
1年内	1,780百万円																																																																								
1年超	3,786百万円																																																																								
合計	5,567百万円																																																																								
支払リース料	2,342百万円																																																																								
減価償却費相当額	2,122百万円																																																																								
支払利息相当額	194百万円																																																																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">517百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">679百万円</td> </tr> </table>	1年内	162百万円	1年超	517百万円	合計	679百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">579百万円</td> </tr> </table>	1年内	179百万円	1年超	400百万円	合計	579百万円																																																												
1年内	162百万円																																																																								
1年超	517百万円																																																																								
合計	679百万円																																																																								
1年内	179百万円																																																																								
1年超	400百万円																																																																								
合計	579百万円																																																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	749	△23

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	194,668	413,092	218,424	218,589	165
債券	1,032,058	998,184	△33,874	172	34,046
国債	933,369	900,282	△33,086	0	33,086
地方債	13,116	13,058	△57	141	199
社債	85,572	84,843	△729	30	760
その他	166,004	162,610	△3,393	1,246	4,640
合計	1,392,731	1,573,887	181,155	220,008	38,852

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は355百万円であります。全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	953,971	10,917	5,507

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	23,817
非上場債券	53,560
当社貸付信託受益証券	6,887
非上場外国証券	66,548

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	227,601	297,798	216,686	309,657
国債	199,926	198,327	192,371	309,657
地方債	418	8,339	4,300	—
社債	27,257	91,131	20,014	—
その他	22,328	101,781	86,335	—
合計	249,929	399,580	303,022	309,657

[前へ](#)

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	455	△6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	190,592	410,298	219,705	221,011	1,306
債券	941,835	915,473	△26,362	56	26,418
国債	868,375	842,502	△25,873	0	25,873
地方債	11,785	11,717	△67	52	119
社債	61,674	61,253	△421	4	425
その他	278,902	275,389	△3,512	1,307	4,819
合計	1,411,330	1,601,161	189,831	222,376	32,544

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は73百万円であります。全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,080,813	26,799	228

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	11,847
非上場債券	67,398
非上場外国証券	43,618

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	48,403	383,889	284,526	266,052
国債	3	317,401	266,374	258,723
地方債	1,541	6,606	3,569	—
社債	46,858	59,882	14,582	7,328
その他	16,031	98,793	143,918	—
合計	64,435	482,682	428,445	266,052

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	181,156
その他有価証券	181,156
(△)繰延税金負債	73,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	107,582
(△)少数株主持分相当額	347
その他有価証券評価差額金	107,235

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	189,833
その他有価証券	189,833
(△)繰延税金負債	47,571
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	142,262
(△)少数株主持分相当額	153
その他有価証券評価差額金	142,109

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額2百万円が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引および同オプション取引
- ⑦ 債券先物取引および同オプション取引

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部长により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 取引先に対する取引の取次および値付

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

① 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。

② 信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。

③ 流動性リスク

必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク。

なお、VaR値(予想最大損失額・上記①関係)および与信相当額(同②関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は43百万円(最大値101百万円、最小値14百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成18年1月から同3月までの3ヵ月間であります。

<使用モデル>ヒストリカルシミュレーション法 観測期間：過去1年(250営業日)、信頼水準：片側99%、保有期間：1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成18年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	786
通貨スワップ	0
先物外国為替予約	60
金利オプション(買)	0
通貨オプション(買)	0
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△617
合計	230

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規程に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立して総合リスク管理部を設け、前記取組方針および取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、総合リスク管理部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量および損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	280	—	1	1
	買建	1,393	—	△2	△2
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,012,992	3,109,739	△37,028	△37,028
	受取変動・支払固定	4,193,914	2,684,222	32,430	32,430
	受取変動・支払変動	669,344	560,344	△1,037	△1,037
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	△5,636

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	182,428	—	△2,708	△2,708
	買建	193,774	—	2,658	2,658
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	△49

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	404	—	4	4
	買建	2,666	—	2	2
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	6

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引および同オプション取引
- ⑦ 債券先物取引および同オプション取引
- ⑧ クレジットデリバティブ

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループにおいては、主に自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

① 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。

② 信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。

③ 流動性リスク

必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク。

④ その他のリスク

当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

② 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスクに関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社は、金利リスク等の総合管理(ALM)を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理について、総合的に審議・調整を行う経営施策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスクに関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告については、総合リスク管理部が、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	54,545	—	△6	△6
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,422,761	3,398,041	△6,822	△6,822
	受取変動・支払固定	5,454,863	2,947,559	5,676	5,676
	受取変動・支払変動	1,056,544	835,244	△315	△315
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	△1,467

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	296,812	—	△2,402	△2,402
	買建	321,609	—	3,125	3,125
	通貨オプション				
	売建	1,180	—	5	0
	買建	1,180	—	5	1
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	724

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	134	—	0	0
	買建	670	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	—	—	—	—
	買建	20,000	20,000	△72	△72
	合計	—	—	—	△72

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値により算出しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- (3) 当連結会計年度において、当社は、確定拠出年金制度を新設しております。また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度から規約型企業年金制度へ移行しております。
- (4) 当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)		△118,865
年金資産 (B)		148,494
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		29,628
未認識数理計算上の差異 (D)		9,956
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)		39,584
前払年金費用 (F)		50,002
退職給付引当金 (E) - (F)		△10,417

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用(注) 1、2、3	△2,210
利息費用	△2,944
期待運用収益	4,319
数理計算上の差異の費用処理額	△6,190
過去勤務債務の損益処理額	619
その他(注) 4	△1,539
退職給付費用	△7,945

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 「その他」には前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額686百万円を含んでおります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	主として2.5%
(2) 期待運用収益率	主として3.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年～14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企业年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- (3) 当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)		△123,793
年金資産 (B)		158,850
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		35,056
未認識数理計算上の差異 (D)		5,644
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)		40,701
前払年金費用 (F)		51,470
退職給付引当金 (E) - (F)		△10,769

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用(注)1、2、3	△2,486
利息費用	△2,956
期待運用収益	5,401
数理計算上の差異の費用処理額	△3,491
その他	△247
退職給付費用	△3,780

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	主として2.5%
(2) 期待運用収益率	主として3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年～14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金等損金算入限度超過額 11,168百万円</p> <p>有価証券有税償却 61,957百万円</p> <p>退職給付引当金 8,195百万円</p> <p>繰越欠損金 192,289百万円</p> <p>その他 17,892百万円</p> <p>繰延税金資産小計 291,504百万円</p> <p>評価性引当額 △205,655百万円</p> <p>繰延税金資産合計 85,848百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △73,573百万円</p> <p>退職給付信託設定益 △6,255百万円</p> <p>その他 △780百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △80,609百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 5,239百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金等損金算入限度超過額 15,195百万円</p> <p>有価証券有税償却 57,423百万円</p> <p>退職給付引当金 7,990百万円</p> <p>繰越欠損金 157,424百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,627百万円</p> <p>その他 20,801百万円</p> <p>繰延税金資産小計 262,462百万円</p> <p>評価性引当額 △188,705百万円</p> <p>繰延税金資産合計 73,757百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △45,666百万円</p> <p>退職給付信託設定益 △6,255百万円</p> <p>その他 △4,915百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △56,837百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 16,919百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減によるもの 19.2%</p> <p>受取配当金益金不算入等の永久差異 △27.0%</p> <p>その他 1.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等負担率 34.3%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減によるもの △23.9%</p> <p>受取配当金益金不算入等の永久差異 △1.3%</p> <p>その他 3.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等負担率 18.7%</p>

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	248,658	8,742	257,400	—	257,400
(2) セグメント間の内部 経常収益	1	1,218	1,219	(1,219)	—
計	248,659	9,960	258,620	(1,219)	257,400
経常費用	176,921	9,427	186,349	(1,219)	185,129
経常利益	71,738	532	72,270	—	72,270
II 資産	6,230,577	88,331	6,318,908	(16,376)	6,302,531

(注) 1 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

2 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して「日本」について経常収益及び経常利益が2,051百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	267,262	9,795	277,058	—	277,058
(2) セグメント間の内部 経常収益	459	608	1,067	(1,067)	—
計	267,722	10,404	278,126	(1,067)	277,058
経常費用	185,123	9,364	194,487	(601)	193,886
経常利益	82,598	1,039	83,638	(466)	83,172
II 資産	6,577,196	99,021	6,676,218	(10,243)	6,665,974

(注) 1 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

2 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、役員退職慰労引当金につきましては、従来は、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して「日本」の経常費用は472百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	21,433
II 連結経常収益	257,400
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	21,697
II 連結経常収益	277,058
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都 千代田区	1,070,965	銀行業務	—	—	銀行業務	資金の預入	72,206	現金預け 金	72,206
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田区	650,000	銀行業務	—	—	銀行業務	資金の借入	90,000	コールマ ネー	90,000

- (注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都 千代田区	1,070,965	銀行業務	—	—	銀行業務	資金の預入	87,129	現金預け 金	87,129
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田区	650,000	銀行業務	—	—	銀行業務	資金の借入	90,000	コールマ ネー	90,000

- (注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	35.26	49.62
1株当たり当期純利益	円	7.88	12.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	4.86	7.77

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる影響は軽微であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	515,457
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	266,160
(うち優先株式払込金額)	百万円	(—)	(260,282)
(うち優先株式配当金総額)	百万円	(—)	(3,023)
(うち少数株主持分)	百万円	(—)	(2,854)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	249,297
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	5,024,064

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	円	7.88	12.88
当期純利益	百万円	42,773	67,745
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,150	3,023
(うち利益処分による 優先配当額)	百万円	(3,150)	(3,023)
普通株式に係る当期純利益	百万円	39,623	64,721
普通株式の期中平均株式数	千株	5,024,154	5,024,111
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	4.86	7.77
当期純利益調整額	百万円	3,150	3,023
(うち優先配当額)	百万円	(3,150)	(3,023)
普通株式増加数	千株	3,767,800	3,689,874
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(1,829,400)	(1,751,474)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年6月26日の定時株主総会において、以下のとおり600億円を上限とする自己の株式(優先株式)の取得枠の設定を決議いたしました。本件は、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式の希薄化の可能性を抑制すると共に、資本の質の向上を推進する観点から設定したものです。</p> <p>取得枠の内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得する株式の種類 第一回第一種優先株式② 取得する株式の数 上限 280,565,372株③ 株式の取得価額の総額 上限 600億円④ 取得することができる期間 平成19年6月26日から1年を超えない期間内⑤ 取得方法 株主との相対取引⑥ 優先株式の株主 株式会社みずほフィナンシャルグループ

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	永久劣後 特約付社債	平成15年 11月 ～ 平成16年 4月	42,700	42,700	2.50 ～2.88	なし	—
	期限付 劣後特約付社債	平成13年 5月 ～ 平成18年 3月	118,800	109,500	0.88 ～2.24	なし	平成24年 5月 ～ 平成32年 12月
Mizuho TB(Aruba) A. E. C.	期限付 劣後特約付社債	平成9年 7月	16,000	10,000	3.50	なし	平成24年 7月
合計	—	—	177,500	162,200	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	23,315	250,182	0.74	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	23,315	250,182	0.74	平成19年4月～ 平成28年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	230,182	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		293,321	4.70	225,832	3.43
現金		26,388		26,084	
預け金		266,932		199,748	
コールローン		70,000	1.12	60,000	0.91
買入手形		62,300	1.00	—	—
買入金銭債権		251,430	4.03	265,039	4.02
特定取引資産		41,744	0.67	26,170	0.40
商品有価証券		749		455	
商品有価証券派生商品		4		0	
特定取引有価証券派生商品		2		—	
特定金融派生商品		40,988		25,715	
有価証券	※1,7	1,715,086	27.48	1,719,550	26.11
国債		900,282		842,502	
地方債		13,058		11,717	
社債		138,403		128,651	
株式		439,177		425,498	
その他の証券		224,164		311,179	
貸出金	※2,3, 4,5, 6,7, 8	3,532,645	56.60	4,026,203	61.13
割引手形		3,618		3,148	
手形貸付		169,323		159,557	
証書貸付		2,995,406		3,498,609	
当座貸越		364,296		364,887	
外国為替		4,287	0.07	307	0.00
外国他店預け		4,287		307	
その他資産	※7	193,822	3.10	192,993	2.93
未決済為替貸		209		177	
前払費用		589		604	
未収収益		30,579		35,350	
先物取引差入証拠金		2,073		2,500	
先物取引差金勘定		—		3	
金融派生商品		2,282		4,670	
繰延ヘッジ損失	※9	4,401		—	
その他の資産		153,686		149,687	
動産不動産	※10, 11	40,988	0.65	—	—
土地建物動産		33,249		—	
保証金権利金		7,738		—	
有形固定資産	※10, 11	—	—	32,781	0.50
建物		—		13,825	
土地		—		14,576	
その他の有形固定資産		—		4,379	
無形固定資産		—	—	17,227	0.26
ソフトウェア		—		16,932	
その他の無形固定資産		—		294	
繰延税金資産		5,488	0.09	18,804	0.28
支払承諾見返		61,191	0.98	48,460	0.74
貸倒引当金		△30,527	△0.49	△46,957	△0.71
投資損失引当金		—	—	△7	△0.00
資産の部合計		6,241,779	100.00	6,586,407	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	2,492,641	39.93	2,821,861	42.84
当座預金		46,884		36,941	
普通預金		556,073		545,919	
通知預金		6,542		6,346	
定期預金		1,858,173		2,192,798	
その他の預金		24,967		39,854	
譲渡性預金		582,840	9.34	611,890	9.29
コールマネー	※7	661,543	10.60	597,443	9.07
債券貸借取引受入担保金	※7	169,806	2.72	493,982	7.50
売渡手形	※7	399,600	6.40	—	—
特定取引負債		45,431	0.73	25,079	0.38
特定金融派生商品		45,431		25,079	
借入金	※7	37,065	0.59	257,932	3.92
借入金	※12	37,065		257,932	
外国為替		11	0.00	15	0.00
外国他店預り		5		6	
外国他店借		6		6	
未払外国為替		—		2	
社債	※13	161,500	2.59	152,200	2.31
信託勘定借		1,124,099	18.01	996,495	15.13
その他負債		37,954	0.61	48,849	0.74
未決済為替借		177		177	
未払法人税等		660		896	
未払費用		16,135		17,339	
前受収益		4,440		4,057	
従業員預り金		0		0	
先物取引差金勘定		39		1	
金融派生商品		2,337		4,025	
その他の負債		14,162		22,351	
賞与引当金		1,345	0.02	1,505	0.02
退職給付引当金		10,007	0.16	10,323	0.16
役員退職慰労引当金		—	—	322	0.00
信託偶発損失引当金		12,010	0.19	11,670	0.18
支払承諾		61,191	0.98	48,460	0.74
負債の部合計		5,797,049	92.87	6,078,031	92.28

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※15	247,231	3.96	—	—
資本剰余金		15,371	0.25	—	—
資本準備金	※16	15,367		—	
その他資本剰余金		3		—	
自己株式処分差益		3		—	
利益剰余金	※17	75,638	1.21	—	—
利益準備金	※16	3,269		—	
当期末処分利益		72,368		—	
その他有価証券評価差額金		106,573	1.71	—	—
自己株式	※18	△84	△0.00	—	—
資本の部合計		444,729	7.13	—	—
負債及び資本の部合計		6,241,779	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	247,231	3.75
資本剰余金		—	—	15,367	0.23
資本準備金		—		15,367	
利益剰余金		—	—	103,287	1.57
利益準備金		—		4,904	
その他利益剰余金		—		98,383	
繰越利益剰余金		—		98,383	
自己株式		—	—	△110	△0.00
株主資本合計		—	—	365,776	5.55
その他有価証券評価差額金		—	—	141,816	2.16
繰延ヘッジ損益		—	—	782	0.01
評価・換算差額等合計		—	—	142,599	2.17
純資産の部合計		—	—	508,375	7.72
負債及び純資産の部合計		—	—	6,586,407	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		223,289	100.00	241,564	100.00
信託報酬		77,948		66,134	
資金運用収益		72,507		83,278	
貸出金利息		52,237		55,793	
有価証券利息配当金		18,782		23,756	
コールローン利息		3		344	
債券貸借取引受入利息		20		0	
買入手形利息		0		2	
預け金利息		127		419	
金利スワップ受入利息		—		668	
その他の受入利息		1,336		2,294	
役務取引等収益		59,740		63,154	
受入為替手数料		504		536	
その他の役務収益		59,235		62,617	
特定取引収益		1,005		893	
商品有価証券収益		—		5	
特定取引有価証券収益		187		—	
特定金融派生商品収益		817		887	
その他業務収益		3,159		6,144	
外国為替売買益		173		68	
国債等債券売却益		2,291		5,977	
金融派生商品収益		554		62	
その他の業務収益		139		35	
その他経常収益		8,927		21,959	
株式等売却益		6,861		20,125	
その他の経常収益		2,065		1,833	
経常費用		156,095	69.91	161,766	66.97
資金調達費用		27,883		31,085	
預金利息		5,735		10,552	
譲渡性預金利息		308		1,699	
コールマネー利息		870		2,951	
債券貸借取引支払利息		8,469		6,492	
売渡手形利息		11		11	
借用金利息		974		1,017	
社債利息		2,203		2,807	
金利スワップ支払利息		3,993		—	
その他の支払利息		5,317		5,553	
役務取引等費用		17,219		14,545	
支払為替手数料		251		292	
その他の役務費用		16,967		14,252	
特定取引費用		3		6	
商品有価証券費用		3		—	
特定取引有価証券費用		—		6	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		5,425		98	
国債等債券売却損		5,415		90	
国債等債券償却		9		0	
その他の業務費用		0		7	
営業経費		83,968		91,833	
その他経常費用		21,594		24,197	
貸倒引当金繰入額		—		16,717	
貸出金償却		1,424		3,615	
投資損失引当金繰入額		—		7	
株式等売却損		91		138	
株式等償却		545		1,202	
その他の経常費用	※1	19,532		2,517	
経常利益		67,193	30.09	79,797	33.03
特別利益		7,612	3.41	1,344	0.56
動産不動産処分益		1,334		—	
固定資産処分益		—		16	
償却債権取立益		1,085		987	
貸倒引当金取崩額		5,192		—	
信託偶発損失引当金取崩額		—		340	
特別損失		22,518	10.08	555	0.23
動産不動産処分損		891		—	
固定資産処分損		—		534	
減損損失	※3	2,129		21	
その他の特別損失	※2	19,497		—	
税引前当期純利益		52,288	23.42	80,586	33.36
法人税、住民税及び事業税		39	0.02	25	0.01
法人税等調整額		21,222	9.50	11,743	4.86
当期純利益		31,027	13.90	68,817	28.49
前期繰越利益		41,341	18.51	—	—
当期末処分利益		72,368	32.41	—	—

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		72,368
利益処分類		9,808
利益準備金		1,634
第一回第一種優先株式配当金		(1株につき6円50銭) 1,950
第二回第三種優先株式配当金		(1株につき1円50銭) 1,200
普通株式配当金		(1株につき1円00銭) 5,024
次期繰越利益		62,559

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
前事業年度末残高 (百万円)	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	△84	338,156	106,573	—	106,573	444,729
当事業年度変動額													
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	1,634	△9,808	△8,174	—	△8,174	—	—	—	△8,174
当期純利益	—	—	—	—	—	68,817	68,817	—	68,817	—	—	—	68,817
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△33,027	△33,027	—	—	—	△33,027
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	2	4	—	—	—	4
自己株式の消却	—	—	△5	△5	—	△32,994	△32,994	32,999	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当事業年度 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,243	782	36,025	36,025
当事業年度変動額 合計(百万円)	—	—	△3	△3	1,634	26,014	27,649	△25	27,619	35,243	782	36,025	63,645
当事業年度末残高 (百万円)	247,231	15,367	—	15,367	4,904	98,383	103,287	△110	365,776	141,816	782	142,599	508,375

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 3～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,368百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,425百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左
		(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末の支給見込額を計上しております。
	(4) 信託偶発損失引当金 信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 信託偶発損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,855百万円、繰延ヘッジ利益は30,385百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,762百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は23,152百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(信託報酬計上基準の変更)</p> <p>信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当事業年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税引前当期純利益が2,051百万円増加しております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金計上基準の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は322百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は507,593百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。</p> <p>(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(3) 純額で「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>② 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 11,292百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,698百万円、延滞債権額は11,842百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は330百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,597百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,468百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 13,100百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,435百万円、延滞債権額は43,332百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は468百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,436百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,672百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,618百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,148百万円であります。</p>																																
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 481 686 750"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>884,287百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>328,733百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,945百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>399,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>169,806百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券146,439百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券55百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p>	担保に供している資産		有価証券	884,287百万円	貸出金	328,733百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,945百万円	コールマネー	60,000百万円	売渡手形	399,600百万円	債券貸借取引受入担保金	169,806百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="805 481 1316 750"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>891,429百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>742,778百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,621百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>493,982百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>227,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券134,564百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他資産のうち保証金は7,560百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	891,429百万円	貸出金	742,778百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,621百万円	コールマネー	100,000百万円	債券貸借取引受入担保金	493,982百万円	借入金	227,900百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	884,287百万円																																
貸出金	328,733百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	1,945百万円																																
コールマネー	60,000百万円																																
売渡手形	399,600百万円																																
債券貸借取引受入担保金	169,806百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	891,429百万円																																
貸出金	742,778百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	1,621百万円																																
コールマネー	100,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	493,982百万円																																
借入金	227,900百万円																																
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、991,315百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが807,590百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、913,315百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが684,811百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は54,331百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49,929百万円であります。	
※10 動産不動産の減価償却累計額 25,236百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 24,633百万円
※11 動産不動産の圧縮記帳額 1,326百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,295百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円が含まれております。
※13 社債は全額、劣後特約付社債であります。	※13 社債は全額、劣後特約付社債であります。
14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,008,950百万円、貸付信託340,605百万円であります。	14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託987,902百万円、貸付信託172,055百万円であります。
※15 会社が発行する株式の総数 普通株式 13,700,000千株 第一種優先株式 300,000千株 第三種優先株式 800,000千株 第四種優先株式 400,000千株 第五種優先株式 400,000千株 第六種優先株式 400,000千株 発行済株式の総数 普通株式 5,024,755千株 第一種優先株式 300,000千株 第三種優先株式 800,000千株	
※16 資本準備金及び利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 資本準備金 104,990百万円 利益準備金 90百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月	
※17 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、100,920百万円であります。	
※18 会社が保有する自己株式の数 普通株式 607千株	
	15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定に関わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※1 「その他の経常費用」には、信託偶発損失引当金繰入額12,010百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他の特別損失」は、前事業年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額等686百万円及び当社業務で使用するソフトウェアに係るシステム戦略見直しに伴う損失額18,811百万円であります。</p> <p>後者は、連結子会社で保有している当社業務に係る長期利用目的のソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを目的とした連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直しに伴い、当社が取得したことによるものであり、信託銀行業界における昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が顕著になっていることから、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著しい減少が見込まれることにより、当該保有子会社との間で生じた精算差額であります。</p> <p>※3 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地建物</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td style="text-align: right;">1,829百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記遊休資産について、当事業年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産 15物件	土地建物	299百万円	その他	遊休資産 8物件	土地建物 動産	1,829百万円	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
地域	主な用途	種類	減損損失										
首都圏	遊休資産 15物件	土地建物	299百万円										
その他	遊休資産 8物件	土地建物 動産	1,829百万円										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	607	98	14	691	(注) 1
第一回第一種 優先株式	—	19,434	19,434	—	(注) 2
合計	607	19,533	19,448	691	

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取(98千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(14千株)によるものであります。

2 自己株式(第一回第一種優先株式)の増加及び減少は、取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,760百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,937百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">913百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">975百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">961百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,418百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">519百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	1,760百万円	その他	176百万円	合計	1,937百万円	減価償却累計額相当額		動産	913百万円	その他	61百万円	合計	975百万円	期末残高相当額		動産	846百万円	その他	114百万円	合計	961百万円	1年内	313百万円	1年超	1,104百万円	合計	1,418百万円	支払リース料	344百万円	減価償却費相当額	519百万円	支払利息相当額	43百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,876百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,052百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,272百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,377百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">675百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">882百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,223百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">375百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の算定方法 同左</p> </table>	取得価額相当額		動産	1,876百万円	その他	176百万円	合計	2,052百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,272百万円	その他	104百万円	合計	1,377百万円	期末残高相当額		動産	603百万円	その他	71百万円	合計	675百万円	1年内	341百万円	1年超	882百万円	合計	1,223百万円	支払リース料	375百万円	減価償却費相当額	423百万円	支払利息相当額	39百万円
取得価額相当額																																																																									
動産	1,760百万円																																																																								
その他	176百万円																																																																								
合計	1,937百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	913百万円																																																																								
その他	61百万円																																																																								
合計	975百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動産	846百万円																																																																								
その他	114百万円																																																																								
合計	961百万円																																																																								
1年内	313百万円																																																																								
1年超	1,104百万円																																																																								
合計	1,418百万円																																																																								
支払リース料	344百万円																																																																								
減価償却費相当額	519百万円																																																																								
支払利息相当額	43百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動産	1,876百万円																																																																								
その他	176百万円																																																																								
合計	2,052百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	1,272百万円																																																																								
その他	104百万円																																																																								
合計	1,377百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動産	603百万円																																																																								
その他	71百万円																																																																								
合計	675百万円																																																																								
1年内	341百万円																																																																								
1年超	882百万円																																																																								
合計	1,223百万円																																																																								
支払リース料	375百万円																																																																								
減価償却費相当額	423百万円																																																																								
支払利息相当額	39百万円																																																																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 該当ありません。 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 該当ありません。 																																																																								

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金等損金算入限度超過額 9,554百万円</p> <p>有価証券有税償却 64,110百万円</p> <p>退職給付引当金 8,119百万円</p> <p>繰越欠損金 191,774百万円</p> <p>その他 16,905百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 290,465百万円</p> <p>評価性引当額 △205,878百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 84,587百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △72,843百万円</p> <p>退職給付信託設定益 △6,255百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △79,098百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 5,488百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金等損金算入限度超過額 13,607百万円</p> <p>有価証券有税償却 59,577百万円</p> <p>退職給付引当金 7,920百万円</p> <p>繰越欠損金 157,093百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,627百万円</p> <p>その他 19,639百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 261,465百万円</p> <p>評価性引当額 △189,087百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 72,377百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △45,343百万円</p> <p>退職給付信託設定益 △6,255百万円</p> <p>繰延ヘッジ利益 △534百万円</p> <p>その他 △1,439百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △53,573百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 18,804百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減によるもの 31.3%</p> <p>受取配当金益金不算入等の永久差異 △33.0%</p> <p>その他 1.8%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.7%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減によるもの △24.8%</p> <p>受取配当金益金不算入等の永久差異 △1.3%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.6%</p>

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	34.15	48.77
1株当たり当期純利益	円	5.54	13.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3.52	7.89

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる影響は軽微であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	508,375
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	263,306
(うち優先株式払込金額)	百万円	(—)	(260,282)
(うち優先株式配当金総額)	百万円	(—)	(3,023)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	245,069
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	5,024,064

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	円	5.54	13.09
当期純利益	百万円	31,027	68,817
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,150	3,023
(うち利益処分による 優先配当額)	百万円	(3,150)	(3,023)
普通株式に係る当期純利益	百万円	27,877	65,794
普通株式の期中平均株式数	千株	5,024,197	5,024,111
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	3.52	7.89
当期純利益調整額	百万円	3,150	3,023
(うち優先配当額)	百万円	(3,150)	(3,023)
普通株式増加数	千株	3,767,800	3,689,874
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(1,829,400)	(1,751,474)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年6月26日の定時株主総会において、以下のとおり600億円を上限とする自己の株式(優先株式)の取得枠の設定を決議いたしました。本件は、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式の希薄化の可能性を抑制すると共に、資本の質の向上を推進する観点から設定したものです。</p> <p>取得枠の内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得する株式の種類 第一回第一種優先株式② 取得する株式の数 上限 280,565,372株③ 株式の取得価額の総額 上限 600億円④ 取得することができる期間 平成19年6月26日から1年を超えない期間内⑤ 取得方法 株主との相対取引⑥ 優先株式の株主 株式会社みずほフィナンシャルグループ

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,675	1,078	799	29,954	16,129	772	13,825
土地	14,596	—	20	14,576	—	—	14,576
建設仮勘定	—	259	259	—	—	—	—
その他の 有形固定資産	14,213	821	2,151 (21)	12,883	8,503	947	4,379
有形固定資産計	58,485	2,158	3,230 (21)	57,414	24,633	1,719	32,781
無形固定資産							
ソフトウェア	22,802	9,084	1,115	30,772	13,839	11,029	16,932
その他の 無形固定資産	294	—	—	294	—	—	294
無形固定資産計	23,097	9,084	1,115	31,067	13,839	11,029	17,227
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(1) 30,529	46,957	289	30,240	46,957
一般貸倒引当金	25,643	22,486	—	25,643	22,486
個別貸倒引当金	4,507	24,289	289	4,218	24,289
うち非居住者向け 債権分	1	1	—	1	1
特定海外債権 引当勘定	(1) 378	181	—	378	181
投資損失引当金	—	7	—	—	7
賞与引当金	1,345	1,505	1,345	—	1,505
役員退職慰労引当金	—	322	—	—	322
信託偶発損失引当金	12,010	11,670	—	12,010	11,670
計	(1) 43,885	60,462	1,634	42,250	60,462

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 一般貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。

3 個別貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。

4 特定海外債権引当勘定の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。

5 信託偶発損失引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	660	837	601	—	896
未払法人税等	120	127	61	—	186
未払事業税	540	710	540	—	710

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金53,428百万円、他の銀行への預け金143,363百万円その他であります。
その他の証券	外国証券298,225百万円その他であります。
前払費用	前払経費604百万円であります。
未収収益	不動産関係手数料11,561百万円、信託報酬7,529百万円、有価証券利息配当金6,348百万円、貸出金利息5,393百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用50,836百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金46,959百万円、保証金敷金7,560百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金20,005百万円、外貨預金16,519百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕資金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息11,361百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,674百万円、管理事務手数料1,210百万円その他であります。
その他の負債	仮受金17,780百万円、預金利子税等預り金2,050百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,002,883	1.95	2,295,445	4.07
有価証券	8,128,796	15.78	10,470,165	18.59
信託受益権	28,079,057	54.51	29,008,670	51.50
受託有価証券	843,807	1.64	738,358	1.31
貸付有価証券	60,005	0.12	—	—
金銭債権	5,901,688	11.46	6,496,056	11.53
動産不動産	4,332,372	8.41	—	—
有形固定資産	—	—	4,960,030	8.80
地上権	9,152	0.02	—	—
土地の賃借権	111,794	0.22	—	—
無形固定資産	—	—	128,157	0.23
その他債権	1,452,952	2.82	747,846	1.33
コールローン	27,461	0.05	24,675	0.04
銀行勘定貸	1,124,099	2.18	996,495	1.77
現金預け金	435,203	0.84	467,724	0.83
合計	51,509,274	100.00	56,333,625	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,429,450	35.78	21,078,709	37.42
年金信託	3,964,776	7.70	3,767,015	6.69
財産形成給付信託	6,298	0.01	5,999	0.01
貸付信託	343,048	0.67	173,424	0.31
投資信託	6,852,718	13.30	7,068,376	12.55
金銭信託以外の金銭の信託	1,891,763	3.67	3,127,937	5.55
有価証券の信託	5,682,235	11.03	5,706,850	10.13
金銭債権の信託	5,933,031	11.52	6,410,824	11.38
動産の信託	1,528	0.00	1,135	0.00
土地及びその定着物の信託	472,806	0.92	459,864	0.82
包括信託	7,928,636	15.39	8,530,397	15.14
その他の信託	2,980	0.01	3,089	0.00
合計	51,509,274	100.00	56,333,625	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度末3,786,711百万円、当事業年度末3,231,491百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 信託受益権 前事業年度末28,079,057百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額27,163,131百万円が含まれております。

4 信託受益権 当事業年度末29,008,670百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額27,997,382百万円が含まれております。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末98,383百万円のうち、貸出条件緩和債権額は39百万円であります。

6 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末52,869百万円のうち、延滞債権額は7,708百万円、3ヵ月以上延滞債権額は121百万円であります。また、これらの債権額の合計額は7,829百万円であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	取締役会の定める株式取扱規程による。 1,000株券、10,000株券および100,000株券を標準とするが、必要に応じて1,000株未満の株数を表示した株券、または100,000株を超える株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 当社 本店証券代行部
取次所	当社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき262円(消費税含む)
株券喪失登録	
株券喪失登録請求料	1件につき10,500円(消費税含む)
株券登録料	株券1枚につき525円(消費税含む)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 当社 本店証券代行部
取次所	当社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 訂正発行登録書 平成18年4月28日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (2) 臨時報告書 平成18年5月22日 関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づき提出。
- (3) 訂正発行登録書 平成18年5月22日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (4) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月28日
及びその添付書類 (第136期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書 平成18年6月28日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (6) 訂正発行登録書 平成18年7月10日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (7) 訂正発行登録書 平成18年7月28日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (8) 半期報告書及び (第137期中) 自 平成18年4月1日 平成18年12月26日
その添付書類 至 平成18年9月30日 関東財務局長に提出。
- (9) 訂正発行登録書 平成18年12月26日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (10) 臨時報告書 平成19年3月12日 関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づき提出。
- (11) 訂正発行登録書 平成19年3月12日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出発行登録書に係る訂正発行登録書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田 輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、信託報酬について、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 26 日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田 輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 和 信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江 見 睦 生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昇	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田 輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、信託報酬について、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当事業年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 26 日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田 輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 和 信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江 見 睦 生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昇	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。